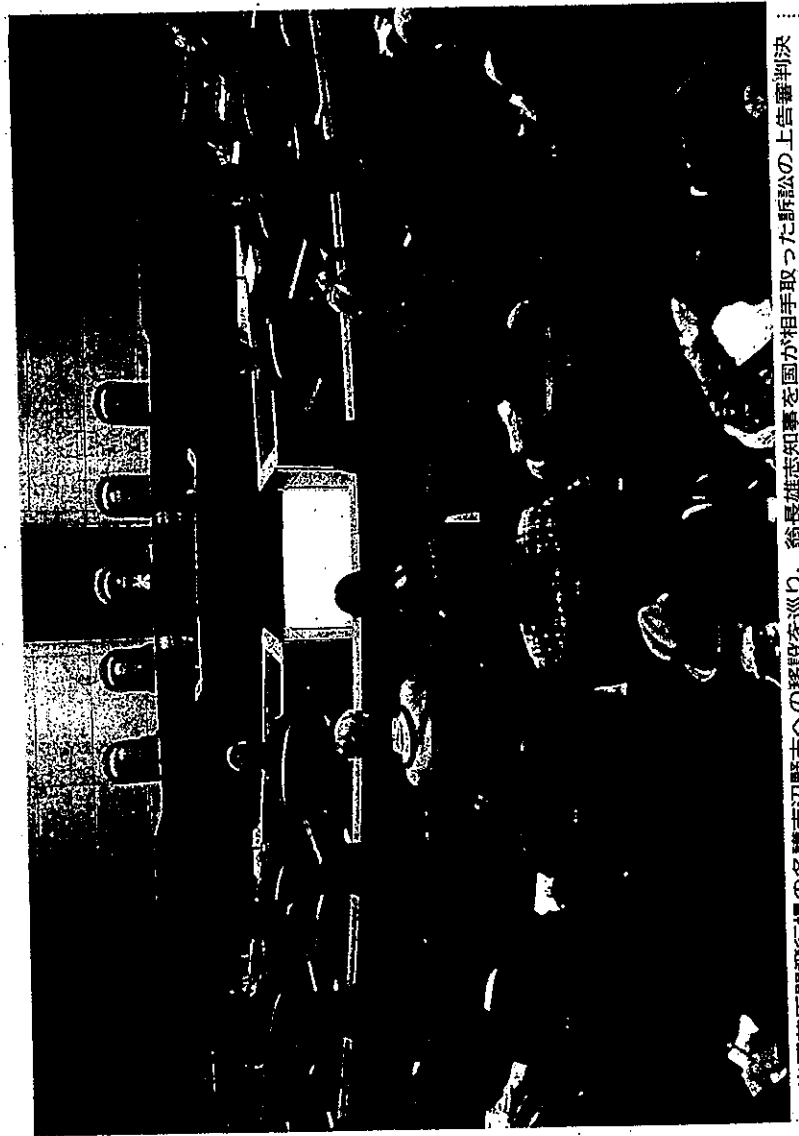


# 年内(に)工事再開



米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設を巡り、翁長雄志知事を国が相手取った訴訟の上告審判決が言い渡された最高裁第2小法廷＝20日午後

琉球新報 朝・夕

平成28年(2月21日(水)) 面掲載

# 辺野古訴訟 県敗訴

## 最高裁 「唯一の策」は認めず

翁長雄志知事に「名護市辺野古の埋め立て承認取り消しを巡り、国が県を相手に提起した不作為の違法確認訴訟で、最高裁第2小法廷（鬼丸かおる裁判長）は20日、県の上告を棄却した。承認取り消しは違法だとした福岡高裁那覇支部の県敗訴の判決が確定した。最高裁は県の上告受理申し立てを受理した各争点の高裁那覇支部の判断について「結論においては認めることができる」として踏襲した。高裁判決が安全保障や「地理的優位性」の観点からも辺野古新基地建設が普天間飛行場の危険性除去の唯一の解決策だと断定した点は、一切触れなかった。県は敗訴を受け、26日にも承認取り消しを取り消す。沖縄防衛局は埋め立て承認の効力が戻り次第、早ければ同日に埋め立て本体工事を再開する。

23、26、31日に開庭 6回に持続

### 県、26日にも取り消し

防衛局はまず工事区域への浮員（フロート）設置を進める予定。年明けから本格的な工事を始める。

判決は裁判官4人全員の一致で、個別意見はなかった。仲井真弘多前知事の埋め立て承認に違法や不当がない場合は「承認取り消しは違法となる」とした。その上で埋め立ての必要性・合理性の判断では、新基地は普天間飛行場の面積から縮小し、米軍機が住宅地上

#### 最高裁判決骨子

- 上告を棄却する
- 前知事の承認に違法・不当がなければ翁長知事の承認取り消しは違法
- 前知事の埋め立ての必要性・合理性や環境保全策などへの配慮についての判断に違法などはない
- 国の出した是正の指示は、要件を満たしている
- 県が是正の指示に従わなかったのは違法な「不作為」



鬼丸かおる 裁判長

空の飛行が回避されるなどとの前知事の判断について「事実の基礎を欠くものであること、その内容が社会通念に照らし明らかに妥当性を欠くものである」という事情は認められない」とした。

環境保全策などへの十分な配慮についても、「（前知事の）判断過程および判断内容に特段不合理な点があるとはつかがわれない」とした。

承認取り消しを取り消すよう国が県に求めた「是正の指示」については、承認

取り消しが違法であるため、要件を満たしており適法だとした。是正の指示に従わなかったことは「違法な」不作為ではないとする県の主張に対しては、是正の指示が出された1週間後には、是正の指示に従う「相当の期間が経過している」との見解を示した。県・国双方に協議を求めた国地方係争処理委員会の方針を受けて県が協議を申し入れたことについても「結論を左右しない」とした。

# 知事、県民集会参加へ

## 22日、菅氏らとの面会拒む

翁長雄志知事は20日、辺野古違法確認訴訟で最高裁が県敗訴の判決を言い渡したことを受けて県庁で会見し、承認取り消しの「取り消し」について「速やかに手続きを進めていく」と述べた。26日にも取り消す方針。米軍北部訓練場の返還式がある22日に名護市で開催されるオスプレイ墜落に抗議する県民集会には「私も出席して県民の心が大きく一つになれるようなものに資することを考えている」と参加を明言した。

稲田朋美防衛相、ケネディ駐日米大使らと会談するかと問われ「お三方と話し合えることは全く考えていない」と述べた。

からの県民の踏ん張りどころだ。しっかり集約しながら不転の決意で公約の実現に向けて頑張っていく」と決意を新たにしていた。

今後のあらゆる知事権限について「(判決で)元の状態に戻るだけで、一つ一つの判断をしっかりとやっていきたい」と改めて宣言。

判決内容については「取り消しか取り消さないかだけの判決に従うだけ。それ以外は関係ない」と、埋め立て承認の「撤回」などの権限行使は判決に縛られないとの見解を強調した。

さらに「憲法が適用されなかった米軍統治下時代、米軍との自治権獲得闘争を闘ってきた県民は、日米両政府が辺野古新基地建設を断念するまで闘い抜くものと信じている」と県民世論の高まりにも期待を見せた。

北部訓練場の返還式で来県予定の菅義偉官房長官や

今後の展開について「判決は出たが、今まさに新しいスタートに立った。これから

会見に同席した県の弁護団は「『辺野古が唯一』も追認しなかった。知事の権限を非常に広く認めたわけで、今後も国はその判断を尊重しなければならぬ」となる」と指摘した。



翁長雄志知事

高江、記者の5カ月16、17面

舌木口金

1908年12月25日「琉球  
 訳贊美歌」と題した伊波普猷  
 の投稿が本紙に載った。「沖繩  
 学の父」が、クリスマスに歌  
 う贊美歌の琉球語版に挑ん  
 だ。「近頃の珍品」と本紙は  
 寸評を添えた▼キリスト降誕  
 を「御万人の君の思子や／＼こよひごと天  
 降めしやうちやると訳した。現在では  
 「神の御子は今宵しも／＼ベツレヘムに  
 生まれたもつ」の歌詞で知られる。贊美  
 歌の中にあつて「御万人」の三文字が新  
 鮮だ▼敗戦後、沖繩で聖夜を祝うのは  
 米軍だった。47年12月26日付の本紙に  
 クレイグ軍政府副長官のクリスマスヌ  
 ッセーツが載った。各地の孤児院は米  
 兵が扮したサンタを迎えた。クリスマ  
 スの華やきは庶民に縁遠い▼同じ年、  
 伊波は最後の著書「沖繩歴史物語」の末  
 尾に「帝国主義が終りを告げる時、沖  
 繩人は『にが世』から解放されて、  
 『あま世』を楽しみ十分にその個性を  
 生かして、世界の文化に貢献すること  
 が出来る」と記した▼有名な一節に伊  
 波の愛いがにじむ。この本の扉に掲げ  
 た仏詩人グルモンの言葉「われわれは  
 歴史によっておしつぶされてゐる」に  
 も灰じんに帰した故郷への思いを託し  
 たのであろう▼一足早いクリスマスパ  
 ーティーのつもりか。明日の米軍北部  
 訓練場返還式典のことだ。ヘリパッド  
 がプレゼントでは祝う気になれない。  
 御万人は日米西政府の専横におしつぶ  
 されている。今も「にが世」なのだ。

# 地方自治に禍根

## 司法が国の介入容認

**解説**  
 本体部分わ  
 ずかりの判  
 決文、不作  
 為の違法確認訴訟での県側  
 敗訴が確定した。国の地方  
 自治体への介入（関与）を  
 制約なく認める内容で、今  
 後の地方自治の在り方に禍  
 根を残す判決となった。

最高裁判決は、福岡高裁  
 那覇支部が示した各争点の  
 結論を全て踏襲した。加え  
 て、その結論を導く過程  
 は、判決文の書き表れて  
 いるように表面的で、県の  
 訴えを吟味したまじには受  
 け止められない。

「是正の指示」について  
 は、地方自治法の条文をし  
 やくし定規に捉えて「承認  
 取り消しは違法だ」と国が  
 考えるならば、指示を出す  
 ための要件を満たすとの考  
 え方を示した。関与の条件  
 を低く設定した形だ。

だが国と地方が対等関係  
 にある現行地方自治法の下  
 では、国の地方への、口出  
 し、は抑制的でないければな  
 らないのは明らかだ。今回  
 の最高裁判決は、国策に従  
 わない地方に国が容易に介  
 入する根拠を与えた。地方  
 自治を守るべき立場の裁判  
 所が、逆にその崩壊を早め

るような判断と言え。最  
 高裁の罪は重い。  
 敗訴確定で翁長県政は承  
 認取り消しという辺野古新  
 基地建設阻止の手段の中で  
 「最大のカード」を失った形  
 となった。だがオスプレイ  
 の墜落や飛行再開の強行に  
 より、新基地建設に反対す  
 る民意は再び強さを取り戻  
 している。この民意をどう  
 次の政策に落とし込むの  
 か。翁長県政の次の一手に  
 注目が集まる。（大嶺雅俊）

# 協議申し入れ「考慮せず

## 不作為の違法

翁長雄志知事が辺野古埋め立て承認取り消しを取り消さないことを「不作為の違法」として国が訴えを提起したことについて、県は「国地方係争処理委員会が示した協議の解決を目指しており『不作為の違法』とする法解釈は誤りだ」と主張していた。最高裁は「承認取り消しを取り消していないことから、知事に不作為の違法があることは明らかだ。係争委決定を受けて国に協議を申し入れたことは結論を左右しない」として県主張を退けた。

また、「是正の指示」を出した後、国が不作為の違法確認訴訟を提起するには「相当の期間」経過が要件

となる。県は「係争委結果から国交相と協議による解決を模索する必要が生じた。是正の指示への措置を講じないことに対するやむを得ない特段の事情があり、『相当の期間』に関し、その点を一切判断していない原判決（高裁判決）には法解釈の誤りがある」と主張していた。

最高裁は「国の是正指示内容は承認取り消しを取り消すよう知事の意思表示を求めるものだ。指示された日の1週間後で、相当の期間が経過したものと認められる」と結論付け、県の主張を認めなかった。

# 「前知事判断 違法なし」

## 環境保全

県が判断の誤りを指摘していた第2号要件（環境保全措置が十分か）の審査について、最高裁判決は「2号要件に適合する」とした前知事の判断に違法などがあることはできない」とした。高裁判決では国の環境保全策を全面的に支持したが、最高裁判決は前知事の判断を尊重する形にとどまった。

県は辺野古大浦湾周辺海域の貴重性などが失われる意味の検討がされていない

と主張していた。

最高裁判決で前知事は護岸施工や埋め立て土砂の採取・投入、水面の陸地化などについて、現段階で取り得る工法や環境保全策が講じられ災害防止にも十分配慮されるとし、2号要件に適合と判断したとする。その上で「判断過程と判断内容に特段不合理な点があることはうかがえない」と指摘した。

また審査基準について、県の定めに基づいて検討され不合理はないとした。

# 「妥当性欠いていない」

## 埋め立ての合理性

埋め立ての必要性について規定した公有水面埋立法4条第1項1号の要件（1号要件）解釈について最高裁は「国土利用上の観点から適正かつ合理的」なことが要件としながら、審査には「埋立地の用途が当該公有水面の利用方法として最も適正かつ合理的なものであることまでが求められる

ものではない」とした。

辺野古新基地建設により

「航空機が住宅地上空を飛行することが回避される」

ことなどを理由に、前知事の埋め立て承認判断は「事実の基礎を欠いたり社会通念に照らし明らかに妥当性を欠いた」ものではなく「違法等があるということではない」と結論付けた。

県は上告受理申立理由書

で1号要件について、証人尋問を認めなかった高裁判

決は「かかる事項を判断するための必要かつ十分な審理が尽くされていない」とし、「実証的な根拠を欠く」と批判していた。



不作為の違法確認訴訟の審理の対象となった争点と最高裁の判断

	高裁判決	県の上告理由	最高裁の判断
埋め立ての 必要性・ 合理性	「辺野古唯一」 必要性・合理性 はある	実証的な根拠 を欠き、客観 的事実と矛盾	本件新施設は普天間飛行 場よりも面積が相当程度 縮小、住宅地上空の飛行 も回避されるとした前知 事判断に不合理はない
環境保全策	状況に応じて 対策をするの が合理的	承認の審査過 程の過誤、欠 落などを無視	現段階で採り得る工法や 環境保全措置・対策がな されているとした前知事 の判断過程・判断内容に 特段不合理はない
是正の指示	要件を満たし ている	今回は関与の 限界を超えて 違法	承認取り消しは違法なの だから、国は是正の指示を 出すことができる
違法な 「不作為」	争委決定に 係争はなし。た 意国が提起した違 法点では違法に ならない。	改正地方自治 法の趣旨を 誤って理解	今回は是正の指示が出 てから1週間後には「相 当な期間」が経過し、従 わなければ不作為の違法 に当たると判断する。係 争委の結論は、この判断 を左右しない

**審理の対象**  
前知事承認の  
違法性を判断  
埋め立て承認に違法な  
瑕疵があったとした判断の  
適法性について真は、審理  
対象は前知事の埋め立て承  
認行為に裁量権の逸脱があ  
ったかどうかではなく、現  
知事の承認「取り消し」行  
為に裁量権の逸脱があったか  
否かだと主張した。一方、最  
高裁判決は「前知事がした  
本件埋め立て承認に違法な  
瑕疵があった」とした。

どが認められるか否かを審  
理判断すべきだとした。  
県側は、今回の訴訟は翁  
長雄志知事による埋め立て  
承認取り消し処分を巡り、  
県が国の是正指示に従わな  
いために起こされたものだ  
と強調していた。  
一方、最高裁は判決で  
「当該処分（埋め立て承  
認）がされた時点における  
事情」に照らして違法性の  
是非を判断すべきだとし  
た。その上で「当該処分は  
違法または不当があると認  
められない時には、行政庁  
が違法などがあることを理  
由としてこれ（承認）を職  
権により取り消すことは許  
されない」とした。

# 制限される規定ない

## 是正指示の要件

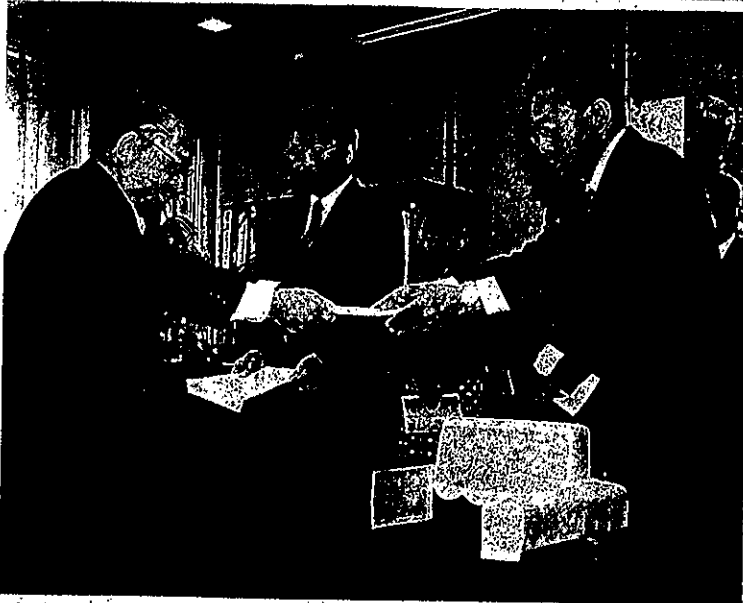
県が、国土交通相の「是正の指示」について公有水面埋立法の趣旨を越え事業者の防衛省と同じ立場で指示したことなどが違法だとした点について最高裁判決は、知事の取り消し処分が違法なのだから「県に対し、是正するために講ずべき措置」に関する指示が「できる」と、県の主張を退けた。県は、国交相の違法審査について「法の目的の範囲内で、知事の判断に裁量逸

脱・乱用がないかの事後的なレビューにとどまると解される」として、国交相が埋め立ての目的などに踏み込んで判断するのは法の趣旨を越えていると訴えていた。だが、最高裁判決は審査対象の自身にまでは踏み込まず、法の規定をなぞるにとどまった。最高裁判決は、地方自治法は都道府県の法定受託事務の違法な処理に対し是正の指示ができると定めているとし、その是正の指示が制限される法の定めはないと指摘した。

# 県民は国民ではないのか

## オスプレイ 副知事、国に抗議 飛行再開

安慶田光男副知事は20日、県庁に川田司外務省沖繩担当大使と中嶋浩一郎防衛局長を呼び、県などが中止を求めている米海兵隊の輸送機MV22オスプレイの飛行再開に抗議した。安慶田副知事は「稲田朋美防衛相は『国民が理解して安全ということでない限り再開させない』と言った。県民は国民ではないのか。保守



安慶田光男副知事（左）から抗議文を受け取る川田司沖繩担当大使（左から2人目）と中嶋浩一郎防衛局長（同4人目）＝20日、県庁

も革新もなく、県民の気持ちだ」と、日本政府の姿勢を強く批判した。

また海上保安庁が事故現場を捜査できない状況が続いていることにも触れ「早急に地位協定の抜本的見直しに着手することを強く求める」と述べた。要請後、川田大使は問題の根本は機体の安全管理が日米地位協定かを記者団に問われたが、無言で県庁を後にした。

安慶田副知事は墜落事故と同日に米海兵隊普天間飛行場で起きたオスプレイの胴体着陸にも言及し「墜落した機体の事故原因と説明されている空中給油とは関係がない。どう安全確認したのか。オスプレイは普天間にあと22機ある。いつ不具合が出るかもしれない」と機体の欠陥を指摘した。

# 普天間閉鎖を要求

## 宜野湾市議会が抗議決議

【宜野湾】オスプレイ墜落事故で宜野湾市議会（大城政利議長）は20日午前、事故に抗議して在沖米軍から県民への謝罪や普天間飛行場の早期閉鎖・返還を求める決議・意見書と、飛行再開に抗議する決議・意見書を全会一致で可決した。当初、事故を「墜落」と「不時着水」のどちらで表記するかで意見が分かれていたが、協議の結果「墜落」でまとまった。

宜野湾市議会で当初、自民系の与党最大会派・絆クラブが「不時着水」とする決議案を出していた。絆クラブは表記ではなく決議内容を重視する姿勢を示し、中立会派が野党案を支持したことも後押しし、「墜落」と表記することになった。

飛行再開に対する抗議決議で墜落事故と同じ13日に別のオスプレイが飛行場内で胴体着陸していたことにも触れ「市民、県民の反対にもかかわらず、強行配備した日米両政府の責任は重大だ」と指摘した。

大城議長と基地関係特別委員会が20日午後、米軍キヤンプ瑞慶覧の在沖米軍司令部と沖縄防衛局を訪れて抗議した。中嶋浩一郎局長

に抗議文を手渡した大城議長は「市街地に墜落するのは時間の問題だと危惧している」と訴えた。

うるま、浦添の両市議会も20日、抗議決議と意見書を全会一致で可決し、事故原因究明と再発防止策の公表のほか、オスプレイの県内からの全機撤収、日米地位協定の改定を求めた。

# 新基地撤回 初めて決議

北部議長会

【北部】北部市町村議会  
議長会（会長・小渡久和宜  
野座村議会議長）と北部市  
町村会（会長・高良文雄本  
部町長）は19日、名護市の  
北部会館でそれぞれ臨時総  
会などを開き、オスプレイ  
墜落への抗議決議を全会一  
致で可決した。いずれも日  
米両政府の関係先宛て。

議長会の決議は①オスプ  
レイ飛行を完全に停止し、  
配備を撤回②同型機が配備  
されている普天間飛行場の  
辺野古移設を撤回―を盛り  
込んだ。同会として辺野古  
移設撤回を含む決議をした  
のは初めて。小渡会長は辺  
野古移設撤回も盛り込んだ  
ことに関し「普天間飛行場  
の移設先は北部広域の中  
にある。われわれとしては  
地域の安全、安心を守らな  
いといけない」と強調した。

# 「墜落」表現巡り 意見まとまらず

県議会の抗議決議

県議会米軍基地関係特別委員会は20日、オスプレイ墜落や訓練再開に対する抗議決議、意見書の文案を協議したが、与野党で意見がまとまらず決裂した。与党側が事故について「墜落」と表現すべきとしたのに対し、野党の自民は「不時着」として難色を示し、主張が分かれ折り合えなかった。また、オスプレイの「配備撤回」の見解を巡っても意見が一致しなかった。

委員会としての提案見送りを受け、与党は22日の最終本会議に議員提案で抗議決議と意見書を上程する。

オスプレイの配備撤回や在沖米海兵隊の撤退、在沖米軍トップのニコルソン四軍調整官の更迭などを求める。県議会は与党過半数のため、賛成多数で可決される見通し。

# 安全確認までの 飛行停止求める

米軍に宜野湾市長

【宜野湾】佐喜真淳宜野湾市長は20日、北中城村の米軍キャンプオスターを訪れ、MV22オスプレイ墜落事故と飛行再開に抗議した。米軍はスコット・コン

ウェイ政務外交部長が対応し、飛行再開で「県民に与える不安については率直におわびしたい」と話したという。在沖米軍トップのニコルソン在沖米四軍調整官に宛てた抗議文書では、事故原因の公表や安全が確認されるまでのオスプレイの飛行停止などを求めた。



## オスプレイ撤回 高江住民ら要請

国に「騒音と墜落不安」

米軍普天間飛行場所属の  
MV22オスプレイの墜落事  
故を受け、東村高江の区民

7人が20日、嘉手納町の沖縄防衛局でオスプレイの配備撤回を要請した。写真。仲嶺久美子区長は「高江区はヘリパッドに囲まれた生活を余儀なくされ、区民は一層、騒音と墜落の不安を抱えての生活となる」とし、「区民の不安と基地の負担軽減を実現するにはオスプレイの配備撤回しかない」と強く求めた。中嶋浩一郎局長は事故について謝罪し、ヘリパッドの建設について「新たに造ることでさらに不安を感じるということも十分承知している。精いっぱいのことばをやらせていただきたい」と述べた。



# 着陸帯の撤去 防衛局に要請

宜野座・城原区

オスプレイ墜落事故を受け、宜野座村城原区の崎濱秀正区長ら7人は20日、沖縄防衛局を訪ね、事故に抗議した。オスプレイの飛行中止、米軍ヘリ着陸帯、通称「ファルコン」の即時撤去も求めた。

崎濱区長は、今月5、8日にオスプレイによる物資つり下げや旋回などの訓練が民間地上空などで昼夜行

われたことに触れ「住民はオスプレイが飛行する度にいつ落ちるか心配で恐怖を感じ、安心して日常生活を送ることができない」と訴えた。

抗議文書を受け取った伊藤藤晋哉企画部長は「住民に不安を与える訓練を行わないよう、さらに米側に要請していく」と話した。

訂正

20日付社説「オスプレイ飛行強行」で「14日」「13日」「5日後」は「6日後」の誤りでした。

司法の国策追従は目を覆わんばかりだ。国の主張を丸飲みして正義に背をそむけ、環境保護行政をも揺るがす不当判決である。

最高裁は翁長雄志知事の名護市辺野古埋め立て承認取り消し処分を違法とする判断を下した。行政法、憲法など多くの学者が誤りを指摘する福岡高裁那覇支部判決を無批判に踏襲する内容をだ。

政府が強行する辺野古新基地建設の埋め立て工事に司法がお墨付きを与えた。法治主義、地方自治を否定し、司法の公益性に背いて基地建設の国策を優先した。司法が担う国民の生命、人権、環境保護の役割を放棄したに等しい。

### 環境保全は不可能

問題の核心は仲井真弘多前知事による辺野古埋め立て承認の当否

## 辺野古訴訟県敗訴

# 社説

である。

公有水面埋立法は埋め立て承認「適正合理的な国土利用」とともに「環境保全の十分な配慮」を義務付ける。高度成長期の乱開発、公害に歯止めをかける環境保

前知事も県内部の検討を踏まえ「生活、自然環境の保全は不可能」と明言していたが豹変し、埋め立て承認に転じた。これに対し翁長知事は、環境や法律の専門家の第三者委員会が

間飛行場の危険性除去には辺野古新基地建設以外にない」なごする暴論を、行政の政策判断に踏み込む「司法権の逸脱」と批判し、国側主張を丸写しした「コピペ」の多い高裁判決は問題

普天間飛行場を辺野古に移設する必要性、海域埋め立ての公有水面埋立法との整合性など慎重な審理が求められたが、最高裁は口頭弁論も開かず原の主張を一蹴した。

パッド完成を受けた米軍北部訓練場の過半返還式典が行われる。最高裁のお墨付きを得て、政府は早急に辺野古新基地の埋め立て工事を再開する構えだ。

# 不当判決に屈しない

## 国策追従、司法の墮落だ

護の理念が貫かれ、要件を満たさない埋め立て承認は「なす事を得ず」と厳格に禁じてさえている。ジュゴンやサンゴなど貴重生物の宝庫の海域は埋め立てで消失する。「環境保全の十分な配慮」をなし得ないのは自明の理だ。

「承認は法的瑕疵がある」とした判断に基づき、前知事の埋め立て承認を取り消した。これが埋め立て承認と取り消しの経緯である。行政法の学者は埋立法の要件を極めて緩やかに解する高裁判決の同法違反を指摘する。また「普天

県が主張した新たな基地負担増の指摘は一顧だにされていない。海域の環境保全策も「現段階で採り得る工法、保全措置が講じられている」として高裁判決を踏襲した。乱開発を防ぐ公有水面埋立法の理念からかけ離れた判断だ。

4月の米軍属女性暴行殺人事件、ヘリパッド建設工事再開、米軍ハリヤー機墜落、オスプレイ墜落、そして辺野古訴訟県敗訴の最終判決と米軍基地問題、事件はなだれを打つがごときである。

加速する基地建設の動きの最中にオスプレイが墜落した。国に司法が追従する基地負担強化に県民の怒りは燃え盛っている。翁長知事は辺野古訴訟敗訴が確定しても辺野古新基地建設を「あらゆる手段で阻止する」としている。事態は厳しくとも新基地建設に反対する民意は揺るがない。

# 最高裁も国配慮

## 辺野古訴訟 県敗訴

最高裁判決により、翁長雄志知事による名護市辺野古の埋め立て承認取り消しは違法とした福岡高裁那

覇支部の判決が確定した。仲井真弘多知事による埋め立て承認は妥当性を欠いたものではなく「不合理な点はつながらない」と結論付けた。翁長知事は「辺野古新基地は造らせない公約実現に向け、全力で取り組む考えで、今後の取り組みが注目される。(1面に関連)

# 知事「踏ん張りどころ」



(1)

## 辺野古県敗訴と基地強化

### 新局面

「最高裁の判決は出たが、この闘いというが新辺野古基地は造らせない、オオプーの配備撤回というのは、今まさに新しいスタートに立ちたいと思う。これから私たちが県長の踏ん張りどころ、力の出しどころだ」

県敗訴を受けて20日夜に開いた記者会見で翁長雄志知事は、今後も辺野古新基地建設阻止に向けた行動を続けると表明した。知事は「米軍統治時代、苛烈を極めた米軍との自治権獲得闘争を粘り強く闘った県民は、日米両政府が辺野古新基地建設を断念するまで闘い抜くと信じている。私も県民と公約実現に向けて全力で取り組む」と語り上げ、「県民運動」として建設阻止に臨む考えを示した。

知事自身、自らの行政権限行使だけでは今後厳しい流れが待ち受けることが予想される判決だった。県弁護団の松永和宏弁護士は、最高裁が一度も口頭弁論を開かずに判決を出した点を指摘。「判決に政策的なことは書いていないが、非常に政策的な判決だ。本当に判断を下さるなら2カ月ではできないと中断している新基地建設工事を早期に

再開したり政府に屈服したりと、トーン判決ではないかと不信感をあらわにした。

原審の福岡高裁那覇支部の判決は、沖縄の「地理的優位性」などに触れ、事後的にも「辺野古が唯一の解決策」とする政府の主張までも認めていた。だが最高裁は判決で、高裁判決のこの部分は内容を書き換えた。

司法が判例として「辺野古唯一」を認定することを懸念し、判決文の内容も変えていた県は「司法の良識」というよりも常識が示された。高裁判決は行政法の専門家からも批判を集めていたから(幹部と高裁判決を皮肉った。

ただ政府側の受け止めは、全面勝訴に近い。最高裁は判決で、前知事による埋め立て承認について、環境安全や防災対策に特段不合理な点はなかったと判断した。防衛省関係者はこの

点に着目する。「知事は今後も権限を使い、工事を止めようとするだろう。だが最高裁が環境対策も防災対策も不合理でない」と判断した。県が今後権限行使をする際は、裁判で主張したものの以外の理由を採るはずだが、合理的な理由も採らなければならない。

県と政府が次の構想を話し、懸定するのは、来年3月に期限切れを迎える建設費許可の更新申請だ。県はこの更新を認めない場合、政府は再び工事を中断した上で県と法廷闘争する必要がある。ただ、この最高裁判例で、国側は環境対策などの観点で「司法のお墨付き」(防衛省関係者)を得たことで、政府は今後も工事を断念するとの期待をにじませる。

敗訴を受け、県は20日にも埋め立て承認取り消しを取り消す。ことし3月から中断してきた工事は再び動き出す。

わずか1週間前には、米軍普天間飛行場新風のFV225オオプーが普天間の移設先の名護市で墜落事故を起こした。翁長知事はこれまで繰り返してきた「あらゆき手法」という言い回しに加え、「新たな手法」や「新たな展開」という表現を使い、建設阻止の決意を示した。

(島袋良太)



隣の席で記者の福岡支部長と翁長雄志知事。20日夜、記者会見

名護市辺野古の埋め立て承認取り消しを巡る裁判で最高裁が県敗訴の判決を出した。新基地建設問題への影響を巡る。

## 岩礁破碎巡り、再び法廷か

# 名護市長 「がくぜんとする」



取材を受ける稲嶺進名護市長  
11月20日午後、市役所

【名護】稲嶺進名護市長は20日、辺野古埋め当て承認取り消しを巡る違法確認訴訟の最高裁判決で、県の敗訴が確定したことを受けて市役所で記者会見し「弁論の

機会さえも与えず、現場の意見も県知事の訴えもまったく聞かずに、審理が行われたのはとても考えられない。最高裁に期待をしていますが、ただ結果にはがくぜんとする思いだ」と憤慨した。

市長権限の行使に関し「裁判の結果とは別に名護市長として地方自治法上も委ねられている権限にはしっかりと対応する」と美謝川の水路切り替えや辺野古ダム周辺の環境調査などを挙げて移設阻止を図る考えを示した。

同市安部でのオスプレイ墜落事故に関し「評価の対象に入っていないと思う。県民がこれまで被ってきた基地の重圧や事件、事故に対する不安、恐怖の中で生活している県民の現状はちっともそれには考慮されていないということになるだろう」と強調した。

# 宜野湾市長 「重く受け止めを」



取材を受ける佐喜真淳宜野湾市長  
11月20日午後、市役所

【宜野湾】県の敗訴が確定した20日、米軍普天間飛行場を抱える宜野湾市の佐喜真淳市長は「日本は法治国家なので重く受け止めるべきだ。今後、普天間飛行場返還に向けて県の取り組みを注視したい」と語った。

翁長雄志知事の姿勢について「あらゆる方策で辺野古を阻止するのは選挙で訴えたことで知事の判断だ。それが返還につながるというのを市民・県民に示してほしい。埋め立て（の問題）に傾注しているのが強い」と指摘した。

その上で「責任を持って普天間問題を解決する姿勢も必要だ。固定化を避けるためにあらゆる方策で取り組んでほしい」と求めた。

またオスプレイ墜落に触れ「誰が見ても分かるように、万が一のことが起こった場合に人命に関わる影響が生じるという問題が普天間飛行場にはある。県民の生命・財産を預かる知事として一日も早い返還に取り組んでほしい」と述べた。

地方自治についてほとんど理解

していないというのが一番大きい印象だ。地方自治法の改正を考慮していない。

高裁判決は自ら判断した部分が

ただ、承認取り消し処分に関し、条文に従った解釈は判決理由の中ではまったく触れておらず、仲井真さんの判断を審査すればい

# 前知事審査対象は矛盾

あつたが、行政庁に代わって裁判所が判断するような枠組みではなく、あくまで仲井真弘多前知事の判断について不合理ではないと判断している。そこは異なると思

いんだという理屈になっている。ここが一つ納得できない点だ。伝統的な行政法の考え方からすると、行政の長の裁量の範囲内における、当、不当の判断について

は裁判所の審査は及ばない。だが仲井真さんの判断について違法または不当という瑕疵はないと判断している。これは従来の判断としてはおかしい。不当という瑕疵があるかどうかは裁判所は審査できないはずだ。

従って、不当な場合には取り消せるといふ一般論と、審査対象が仲井真さんの判断だけで足りるといふのは本来両立しないはずだ。矛盾している。

# 菅氏「法治国家の判断」

【東京】菅義偉官房長官は20日の会見で「国の主張が全面的に受け入れられた。法治国家として最終判断が出た」と強調。「知事は司法により違法とされた埋め立て承認取り消し処分を直ちに取り消されると理解している」とけん制した。

菅長知事が知事権限を行使して対抗手段をとる姿勢を示していることに対しては、3月に国と県が和解した際に確定判決に従うことで一致したとして「今回の

確定判決、和解の趣旨に従って、国と県が協力して、誠実に対応し、埋め立て工事を進めていくことになると思う」と述べ、知事が新基地建設に協力すべきと主張した。菅長知事との面談予定については「調整がつけば会いたい」とした。

稲田朋美防衛相は同日、「菅長雄志知事が埋め立て承認を取り消した処分を撤回した後に速やかに埋め立て工事を再開する」とコメントを発表した。

# 本田博利氏

元愛媛大教授



基本的に高裁判決を追認した判断だ。「司法判断としては踏み込み過ぎ」「政治的だと指摘された高裁判決を直接は否定せず、最高裁自身の言葉に置き換えている文言が多くみられた。県に審理しないと通知していた「審理対象」について最高裁が言及していることは注目すべきだ。最高裁は明確に審理対象を「翁長雄志知事の承認取り消しの違法性」ではなく、仲井真弘多前知事の承認の違法性」と言及し、前者としていた県の主張を退けている。埋め立て承認の1号要件である「国土利用上適正かつ合理的なること」の判断の中で、高裁判決が言及した「国防・外交」について最高裁は触れていない。「裁判所が言わ

## 「政治的」原判決を追認

なくてもいいこと」と最高裁が抑制した結果だろう。  
2号要件である「環境保全」は厳しい知事意見を出していた仲井真前知事が判断をひっくり返した、まさに判断過程の「ブラックボックス」と言える部分だが、最高裁は「特段不合理な点があることはうかがわれない」と結論付けており、裁量の審理は不十分だと言わざるを得ない。  
本件は高裁が設定しただけでも争点が8つもあつた。法廷を開いて慎重な審理をすべきであつたが、最高裁は口頭弁論を開かなかつた。  
違法確認訴訟の初の最高裁判断であり、国の関与である「是正の指示」や「不作為の違法」の解釈や要件について、最高裁の解釈が示されるべきだが、条文の引き等しにとどまり、形式論に終始した高裁判決を追認する内容になつた。最高裁の責務を果たした判決とは言い難い内容だ。(行政法談)

# 武田真一郎氏

成蹊大法学大学院教授



本判決は司法権を逸脱して「辺野古埋立が唯一の解決策」と断定した原判決よりはるかに冷静だ。本判決から今後、県がとりうる法的措置について重要な示唆を得られる。本判決で最も注目されるのは、仲井真弘多前知事の埋立承認に裁量権の逸脱・濫用があつて、違法であるときに限り取り消しができるとした点だ。前知事の裁量権が尊重され、埋立承認に裁量権の逸脱・濫用があつて違法だとまでは言えないから、これを取り消した翁長雄志知事の承認取消は違法であると判断された。  
この判断には疑問がある。埋立承認とその職権取消はいずれも裁量行為であるから、埋立承認の職権取消処分は違法性を判断するのであ

## 現知事裁量権見落とす

れば、埋立承認は違法であるとした翁長知事の判断に裁量権の逸脱・濫用があるかどうかを審理すべきだ。  
最高裁は、裁量行為(埋立承認)の職権取消(承認取消)もまた裁量行為であり、職権取消をした翁長知事の裁量権が尊重されるべきであることを見落としていた。もし翁長知事の承認取消処分の違法性が審理されていけば、取消処分に裁量権の逸脱・濫用があるとは言えないとして、国が敗訴した可能性が高い。  
本判決を逆から見れば、埋立承認の効力を維持することは公益に反するなどの理由で埋立承認を将来に向かつて撤回するのであれば、承認を撤回した翁長知事の判断に裁量権の逸脱・濫用があるかどうかを審理されることになる。翁長知事が承認の効力を維持することは公益に反するとの確に主張できるとすれば、今後はこの点が大きな争点となる可能性がある。(行政法談)

## 識者評論

翁長知事の辺野古埋立承認取り消しに対する国の違法確認訴訟は、最高裁で県の敗訴が決定したが、それを受けて翁長知事が埋立承認取り消しを取り消す予定でその後国が工事を再開するという論調が広がっていることに重大な懸念を抱く。

この判決の効果として国は工事を再開できない。この判決では文字通り埋立承認取り消しが違法であると確認されるだけで、翁長知事がそれを受けて埋立承認取り消しを取り消す法的義務は生じない。国は工事再開するには、さらに代執行裁判を起し、勝訴したとき初めて県の代わりに埋立承認取り消しを取り消すことができるのである。

3月4日の国と県の「和解条項」の第9項の「判決に従い」という部分に従っ



乗松聡子（「ジャパンフォーカス」エディター）

て翁長知事が違法確認訴訟確定判決に「従い」埋立承認取り消しを取り消すと理解している人がいるがそれは間違いだ。国地方係争処理委員会が6月17日、国による是正指示の違法性の判断をしないと決定したために和解5、6項が無効となった。委員会が国の是正の指示を違法であるとも違法でないとも判断していないので、県は、5項（違法でない）と判断した場合、さらに、7月21日の国と県の協議で翁長知事が国に（違法確認訴訟の）「判決に従う」ことを同意したという報道もあったが、違法確認訴訟確定判決は、既述のように違法確認だけで、県に埋立承認取り消しの取り消しを義務づけるものではない。ということは、この判決に翁長知事が「従う」ということはやはり最高裁の違法確認判決を認めるというだけであり、

## 県に法的義務生じず

合）または6項（違法であると判断した場合）に基づいた是正の指示の取消訴訟を提起しなかったのだから、5項または6項の存在を前提にした9項が働く余地はなく、9項も当然に無効である。そもそも敗訴が確定した訴訟は違法確認訴訟であり是正指示取り消し訴訟ではないのだから、9項の「判決に従う」ということとは関係ないのだ。

知事はこの判決に「従う」という理由で埋立承認取り消しの取り消しはできない。したがって翁長知事がこの判決後に埋立承認取り消しの取り消しをすとしたらそれは自らの意思でやるということ以外にはないのである。新基地反対の民意を受け知事になった翁長知事はそれを行ったら県民への重大な裏切りになる。



# 「自治の保障 判決は欠如」

訴訟研究会が会見

【東京】最高裁判決を受けて、一連の「辺野古訴訟」で法的側面から真側を支援する「辺野古訴訟支援研究会」（代表・紙野健一、名古屋大教授）は20日、震ヶ関の司法記者クラブで記者会見を開いた。同会は地方自治の保障の観点が欠如しているなどとして、最高裁判決を批判した。

# オスプレイ墜落 知事が現場視察

「不時着でごまかせず」

【名護】翁長雄志知事は18日、米軍普天間飛行場所属のオスプレイが墜落した名護市安部の現場を視察した。翁長知事は国吉盛純名護署長からオスプレイの状態や米兵の人数など、状況説明を受けた。翁長知事は「落ちた機体の写真などを見て、これは墜落以外考えられないと判断した。不時着水などというごまかしはできない」と述べた。

# 「国民全体が理解」

## 防衛相 オスプレイ再開に

稲田朋美防衛相は20日の記者会見で、米軍の新型輸送機オスプレイの不時着事故を巡り、米側が機体自体に事故原因はないとの見解を示し、日本政府も追認し

たことについて「一般的に理解がいたただけるのではないかと」と発言した。「一般的」の対象を問われ「国民全体だ」とも述べた。

沖縄県の翁長雄志知事は

不時着事故やオスプレイの飛行再開を巡る日本政府の対応を批判しており、稲田氏の発言によって政府と県の対立が一層深まる可能性がある。

稲田氏は「安全性について懸念を持たれている沖縄県民に対し、しっかりと説明しなければならぬ」とも強調した。

# 米F35岩国配備 市長、容認再表明

条件付き、国と対応協議へ

山口県岩国市の福田良彦

市長は20日の市議会で、米軍岩国基地への最新鋭ステルス戦闘機F35配備について

「了承する」と述べ、受け

入れを表明した。米国での

事故を受け、いったん決

めた容認の判断を留保してい

たが「解除する」とした。F

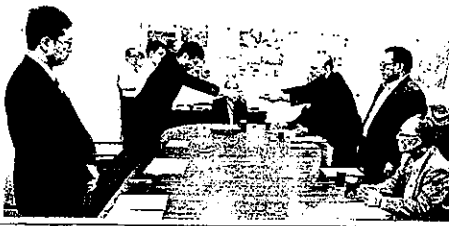
35は10月、米国内で飛行中

に出火し、事故は最も重い「クラスA」に分類された。

# 漁場調査を要求

## オスプレイ墜落で抗議

### 漁協長会、県漁連が防衛局に



沖縄防衛の本多元治管理部長(左から2人目)にオスプレイ墜落事故への抗議文を手渡す県漁連の上原豊一会長(同3人目)と県漁協組合長の池田博会長(同4人目)。(20日、那覇市の水産会館)

県漁業協同組合連合会(上原豊一会長)と県漁業協同組合長会(池田博会長)は20日、那覇市の水産会館に沖縄防衛局の本多元治管理部長を呼び、「漁業者を直撃する大惨事につながる事故だと米軍普天間基地所属のMV22オスプレイ墜落

事故に抗議した。原因究明と再発防止がなされるまでオスプレイの飛行を再停止することや、周辺水域における漁業や漁場への影響調査を実施するよう申し入れた。(2面に関連)

また、在沖米軍トップのローレンス・ニコルソン四軍調整官が「海に降りた」とは良い判断だった」などと話し、19日にオスプレイが飛行再開したことに「海を生活の糧とし、海で生産活動をしている漁業者を著しく軽視したものだ」と強い憤りを示した。

面談は、冒頭の抗議文の伝達を除いて非公開で行われた。終了後、池田会長は「今後も同じ気象条件で訓練を実施すると事故が繰り返される恐れがあり、米軍の規定を見直すべきだと伝えた」と述べ、防衛局側に飛行訓練や給油訓練を実施する区域の情報開示も求めたという。

沖縄防衛局の本多部長は取材に「原因究明と情報開示について引き続き米側に求めていく」と語った。

抗議文では、墜落事故現場付近は小型定置網漁や潜り漁が行われており「一歩間違えれば漁業者を直撃する」と厳しく指摘した。



上告入付る本件挿立承認取消

返還及び代替施設の設置に関する裁

行当らしては、専門技術的な知見が

項は、各六百円(内閣府設置法4条の

立承認取消を求め得る」として、上

上告入付る本件挿立承認取消  
の趣旨を申す理由は、その第一、

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

返還及び代替施設の設置に関する裁  
決を不服と主張するに当たり、

行当らしては、専門技術的な知見が  
要する旨を主張するに足りぬことを

項は、各六百円(内閣府設置法4条の  
規定に基づき、本件挿立承認取消の

立承認取消を求め得る」として、上  
告人の主張が認めらるるものであ

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

第一、本件挿立は、上告人が本  
件挿立に係る措置により本件挿立承

# 知事会見 一問一答(要旨)

【福岡】  
不作為の違法確認訴訟に  
おける福岡高等裁判所那覇  
支部の判決不服として  
9月20日に行なった上告受理  
の申立てについて、本口  
最高裁判所において上告  
を審判するとの判決がな  
された。

最高裁判所は、法の審  
判として、少なくとも充実  
した審理を経た上、判断を  
していただくと期待して  
いたが、あたかも前知事  
の理め立て承認が全うな  
かのような判断を示して、  
た、是正の指示がなされ  
た。これを制限する定め  
がないことを理由に、無制限  
に地方自治体の自主性を認  
め、国と地方を対等・協力  
の関係とした地方自治法の  
視点が欠落した判断を示  
し、結果として問題点の多  
い高裁判決の結論を承認し  
た。

このような判断を最高裁  
判断が行ったことについて  
は、深く失望して、遺憾を  
感じている。

私は知事に就任して以  
来、政府に対して「辺野古  
が唯一の解決策である」と  
いう固定観念を捨て、  
辺野古新基地建設に反対す  
る多くの国民の意向を傾  
けてほしいと求めてきた。

今回、最高裁判所は、福  
岡高等裁判所那覇支部の判  
決を「辺野古が唯一の  
解決策を認めていない」と  
の認定を行って、  
改訂して申し上げるまでも  
なく、国民の理解が得られ  
ない新基地建設を進めるこ  
とに絶対的許されず、  
過去、沖縄は日本の独立  
と引き換えにアメリカの施  
政権に置かれた。日本国  
憲法が適用されなかった米  
軍統治下時代、前知事を極  
大米軍との自治権獲得闘争  
を、粘り強く闘ってきた島  
民が、日本国政府が辺野古  
新基地建設を断念しない限  
り、戦い抜くものではない。

私は今後とも島民と一体  
に、辺野古新基地建設の  
せざるに、公約実現に向  
け、全力で取り組んでい  
く。引き続き、国民の皆々  
の理解と協力を求め願  
い申し上げる。

【オスプレイ】  
オスプレイの墜落や飛  
行音問題があり、北部訓練場  
返還の式典中止を求めても  
開催される。国民の声を届  
けたい。この形での返還を  
う受け止めるか。

【オスプレイ】  
二つ目に地方自治法にお  
ける国と地方が対等と書わ  
れる観念を法の解釈の中で  
反映させようとし、  
地方自治法の精神を理  
解しない、地方自治をど  
破り判決になったと言われ  
る。

三つ目に高裁判決は、裁  
判所が自ら安全保障政策と  
沖縄のあり方を、  
かど踏み込んでいる。判断  
できるはずのない安全保障  
の問題で「辺野古唯一」と  
断定した。最高裁は、  
に、  
かつた。

辺野古埋め立て承認取  
り消しを取り消す時期は、  
知事「行政が司法の最終  
判断を尊重する」と互に然  
らざるで、今日まで、  
きた。速やかに取り消すの  
手続を進めていく。

一、普選準備局長官が昨日  
の会見でオスプレイの事故  
と辺野古建設は関係ないと  
明言した。  
知事「オスプレイ墜落事  
故について、米軍が安全だ  
と語っていたのに、  
もう一歩残念なのは日本政府  
がしっかりと検証するべきだ  
と受け止めたことだ。日本  
の安全保障のことを戦後70  
年間、背負ってきた島民に  
対し、説明責任をなすよう  
なものは今後、さびる日  
本政府と島の信頼関係の欠  
如に繋がっていく。

一、普選準備局長官が会見で和  
解案項を持ち出し、それを  
理由に県が従うべきだと  
言った。どう考えるか。  
松永和宏弁護士「和解案  
項の項は『是正の指示の取  
り消し訴訟判決確定後』  
と、  
しなく、日本は法治国家  
だ。別の手続が起ると  
き、その法律が定められて  
要件を満たしていないのに  
承認する、  
に承認するべきだ。  
この憲法国家で取り決  
められるわけがない。」

一、就任から2年、辺野古  
問題について世の中が委  
わった実感があがる。  
知事「主要閣僚など  
となく、  
2年前の方が厳しかった。  
今回、最高裁の判決は出た  
が、  
ない、オスプレイの配備撤  
回という闘いは今まさに新  
しいスタートに立ち上がった。  
れが、  
張りの、力の出ている  
らだ。しっかりと闘っていく  
ら不退転の決意で公約の実  
現に向けて頑張っていく。」

一、オスプレイ墜落事故で  
22日にオール沖縄会議が名  
護市で抗議集会を開く。知  
事は参加するか。  
知事「二つの区切りがあつ  
いたことあり、私も出席  
して、  
賠償を考えていく。

知事「私が法廷の中で話  
したの、  
消さなければ判決に従  
うだけだ。それ以外は関係  
ない。」  
一、阻止すると、  
賠償を考えていく。

知事「地方自治法では  
は法律で、  
査する。損害賠償の対象に  
はならない。」



# 県内政党・会派コメント

## 知事の責任重い 自民党県連

翁長知事のミスリードで県が敗訴し法律違反が確定した。結果として県民の期待を大きく裏切った沖縄県政の信頼が大きく失墜し、裁判費用、今後の損害賠償で県民負担は計り知れず、翁長知事の責任は非常に重い。

## 闘いはここから 社民党県連

戦後71年、基地を押し付け続けられた沖縄の、その民意に一切の関心も持たず、政府にこびた司法に失望を禁じ得ない。弾圧的手法に屈せず沖縄の未来にかけて必ず辺野古基地を阻止しよう。闘いはここからだ。

## 裁判所は国追認 おきなわ

県民は弁論がない最高裁判決は認めない。県民は過重な基地負担の反対を選挙や世論調査で何度も示した。公平公正に判断すべき裁判所が政府方針を唯々諾々と追認するのは独立性を放棄し、国民の信頼を失う。

## 県民団結しよう 共産党県委

沖縄県の声も聞かず地方自治と民主主義を強権政治で踏みつぶす政府追認の最悪な最高裁不当判決を糾弾する。71年間不屈に闘い続けた県民は怒りを力に変え団結し知事を支え必ず新基地断念まで闘う。

## 確定非常に残念 公明党県本

弁論の機会も設定されず判断が確定されたことは非常に残念だ。多くの県民が反対する中のオスプレイ配備や辺野古移設の強行は、日米同盟そのものに大きな影響を与えかねない。対立ではない解決策を切望する。

## 歴史的不正義だ 社大党

歴史的不正義の判決だ。被害を被る沖縄の民意さえ聞かない、沖縄の人権、自治権をも放棄した司法は重大な禍根を残した。沖縄の誇りと歴史と未来をかけ、翁長知事とともに辺野古新基地建設は絶対にさせない。

## 県、提案示せるか 日本維新の会県総支部

この最高裁判決は、法治国家である日本においては誰しものが予想していたものである。司法の判断が下された今、沖縄県が県民の民意を実現するために「新たな提案」を日米両政府に示せるかどうかの正念場だ。

## 判決は不平等 自由党県連

県民世論を無視し、弁論の機会すら与えられず下された判決に満身の怒りを持って抗議する。国の主張を丸ごと認めた不当判決は地方自治の在り方、不平等極まりないものだ。県民は知事を支え、主張していく。

## 国民主権尊重を 民進党県連

猛省し辺野古移設を白紙に戻せばそもそも裁判の必要はない。沖縄を敵視し、県民の命を軽んじ、法廷闘争を選ぶ自公政権は、誠実に国民主権に従うべきだ。民進党は、正義の実現のため、常に沖縄の側に立つ。

# 無人機を米に返還

## 中国、5日ぶり幕引き

【北京共同】中国国防省は20日、中国軍が15日に南シナ海で米国の無人水中探査機を奪った問題で、同海域で20日昼に無人機を米側に返還したと発表した。

米中の緊張を高めた無人機問題は5日ぶりに幕引きとなったが、米海軍所属の海洋調査船の無人機を中国軍が奪う異例の行動は米国防総省が「公海での不法奪取」と非難する事態に発展。しこりは残りそうだ。この問題では、トランプ

次期米大統領がツイッターで「中国は米海軍の探査機を公海で盗んだ。前例なき行為だ」と批判し、中国外務省が反発。中国のトランプ氏に対する不信任を一段と増幅させる結果となった。

中国国防省は「両国の友好的な協議を通じて順調に返還作業を終了した」とし、円満な解決を強調した。だが、南シナ海での水中探査でも米中が軍事的な攻防を繰り返している実態の一端が明らかになり、南シナ海の不安定性を改めて浮き彫りにした。



高見沢将林氏

# 高見沢氏が 軍縮大使に

政府は20日の閣議で、軍縮会議政府代表部大使に高見沢将林前官房副長官補を充てるなどの人事を決めた。発令は21日付。

【軍縮会議政府代表部大使】

高見沢 将林氏（たかみ ざわ・のぶしげ）東大卒。

78年防衛庁。防衛研究所  
長を経て13年7月から16年  
7月まで官房副長官補。61  
歳。長野県出身。

# 日本慎重姿勢 米大使が批判

南スーダン制裁決議

【ニューヨーク共同】米  
国が国連安全保障理事会に  
配布した対南スーダン制裁  
決議案に日本が慎重な姿勢  
を示していることについ  
て、パワー米国連大使は19  
日の記者会見で「非常に不  
自然な考え方だ。理解でき  
ない」と述べ、批判した。  
米国が同盟国の日本の対応  
を公に批判するのは異例。  
パワー氏は南スーダンの  
事態を放置すれば「民族浄  
化」や「ジェノサイド（民  
族大量虐殺）」を招くとの  
危機感を抱いており、武器  
禁輸を含む制裁決議案の早  
期採択を目指している。

2016年12月21日

沖縄の自然と文化とスポーツをこよなく愛し、28年間の沖縄通いを経て、移住11年目を迎えた気鋭のノンフィクションライター、渡瀬夏彦さんの興味、関心は基地問題、脱原発から自然、スポーツ、芸能、アートまで驚くほど多岐にわたっています。伝説の名馬を描いた「銀の夢」やカリスマボクサーを追った「修羅の華」が代表作です。しかし、最近の渡瀬さんの執筆アイ



渡瀬夏彦トークライブ

23日、沖縄市のウミエラ館

マは昨年4月、岩波書店の雑誌「世界」の臨時増刊号「沖縄 何が起きているのか」中のルポ「日本が沖縄によって目覚めさせられる日」が代表するよう、基地問題が多くなっています。  
23日(金)午後2時〜4時、「渡瀬夏彦トークライブ・今危機にある沖縄から発信する」を開催します。会場は、沖縄市泡瀬3丁目の博物館「カフェ・ウミエラ館」。参加費は大人千円、子ども500円。キーセット付き。問い合わせは、8090(9783)2384(屋良)。  
(泡瀬干潟大好きクラブ 水野隆夫)

## 着陸帯工事再開ドキュメント

【ヘリパッド取材班】東村と国頭村に広がる米軍北部訓練場のヘリコプター着陸帯（ヘリパッド）が完成したとして、政府は22日、名護市で完成式典を開催する。政府は建設に反対する市民らの阻止行動を機動隊を使って抑え込み、建設を計画していた6カ所のヘリパッドのうち、残る4カ所の工事を強行した。琉球新報社はヘリパッド建設工事再開に向けた準備が始まった7月11日か

ら、ヘリパッド自体の工事が完了したとされる12月16日までの約5カ月間、連日わたって北部報道部を中心に編集局各部から記者を現場に派遣し取材してきた。その数は延べ220人に上る。記者は、非暴力だが無抵抗ではない市民らの阻止行動や、圧倒的な数と権力で阻止行動を封じる警察の活動、静かな生活が一変し、戸惑う付近住民の様子を克明に記録してきた。記者は現場で何を感じてペンを握り、カメラを構えていたのか。時には怒り、驚き、笑い、泣いてきた記者の約5カ月にわたる思いを紹介する。

# 高江、記者の5カ月

# 強行する民意反する



市民らが設置したモニターや車両を機動隊が撤去する現場で、機動隊員に囲まれながら撮影した写真を確認する琉球新報社の版口電子記者（左）＝7月22日、東村高江のN1地区ゲート前（森住卓氏撮影）

琉球新報 朝・夕

平成28年12月21日(水)16面掲載

# 権力に抑圧される現場

7月

7月11日、新たな米軍施設の新設に反対する候補が、米軍北部訓練場のメインゲートに機材を搬入した。市

民はゲート前に座り込んで搬入を阻止しようとしたが、米軍の機動隊員約60人が市民らをつらめ返すなどして排除した。

参院選投開票日翌日の午前6時すぎ、高江へリパット建設反対現地行動連絡会の間島孝彦共同代表から阪口彩子の携帯に電話が入る。「機動隊がたくさんいる」。那覇市にいた阪口は驚きながら北部報道部に「現場に向かしてほしい」と連絡を入れた。

「どうしてあんなに意図的なのか聞いてほしい」

7月19日 取材のため東村高江の新川タム入り口を車で走行中、右壁一帯は福岡県警の機動隊らの検問を受けた。検問理由を聞くと「安全のため」「これ(免許証)が切れているかも」と説明を受ける。米軍関係車両は検問せずに通り座り込む市民から「やるなら米軍も検問しろ」との声が上がる。県外から派遣された機動隊員は戸惑い、ちぐはぐな対応をしていた。

7月21日 瀬原の皇座のもと機動隊車両の赤色灯が光る。米軍北部訓練場のN1地区ゲート前。深夜、抗議する住民の1人が静かに酒を飲みながら座り込む。「こんな静かなのに、本当に工事は再開されるのかね。尋ねられた宮城久徳は



亭上に並べた上で道路に座り込み、抵抗したが、県外からの機動隊員約500人によって、排除された。この日以降、ほぼ毎日、べりパッド整備に使用する砂利などの搬入作業が続いた。

7月22日 沖縄防衛局は早朝、建設に反対する市民らが米軍北部訓練場のN1地区ゲートに設置していたトンネルや車両を強制的に撤去し、新たなゲートを造った。市民らは車両を豊満川



豊満川の上で抗議する市民の手を引く機動隊員(7月22日、真光直江(埼玉県利根郡)撮影)

平和運動センターの山崎博治議長は「これでトンネルや車両を撤去するための車両は入ってこれない」と自信を見せた。宮城久博は本社に電話を入れ「市民のトンネルや車両の撤去はとも無理解な愚行」と報告した。表明、豊満川にトンネルを掘削し、周辺の若くは機動隊員がいた。「お疲れさまです」と話し掛ける。彼は「暑、きれいですね」と空を昇上げた。長濱良登は「彼にはもともと豊満川で沖繩に来てほしかったな」と思いながら一礼し、またそれぞれの立場に戻った。

早朝、夜も明けきらない暗闇の森で地震のような機動隊車両のエンジン音が聞える。豊志望主恵子はこれから始まる出来事が穏やかでないと思った。

同日、工事着手。豊志望がカメラを構えると機動隊員の聲がでる。脚立の上には「危ないから」と言われ、振り動かされる。「そうするものが危険じゃないか」と声を荒らげても、謝るところが拒否されて「新報さん」と注意される。

午前5時半ごろ、豊満川号の北側から機動隊数百人が隊列を組んで現れ、横一列に並んだ後、降り込む市民らを次々に排除していく。降り込む男性が「え、兄さん」と沖縄屋敷の

機動隊員に強く抗議する。古堅一樹は「政府が基地建設進行を決める中、同じチナチンチン同士が現場で対立させられる状況は向てもやりきれない」と感じながらシャッターを切り、ノートにペンを走らせた。

午前8時55分、N1ゲート前の車両の上で機動隊と市民らがもめ合い。叫ぶ人や泣く人の声を聞きながら「地獄絵図だ」と思いながら阪口彰子はシャッターを切り続けた。

午前11時45分、豊満の広報担当者が「マスコミは下がついてください。記者クラブで問題にしますよ」と言い続けることに、阪口は強い疑問を抱く。「取材先の言いなりになる記者は落第だ」と思いながら「なぜ駄目なのか説明してほしい」と問いただした。

400人近い機動隊が、市民らが道路中央に止めた車両一台一台を移動した。市民らを囲い込んで新たなゲートも造った。宮城は市民らの無念や政府の問題か、無用の仕打ちにやり切れなさを抑えられなかった。

新川ダムから北側の豊満70号が規制された後に到着した沖田有吉は、現場の警官になぎ米軍車両は通して一般車両は通さないを質問しても、誰も答えない。とに「生活道の通行を規制しているのに説明さえもしないのか」とあせんとする。

午後0時40分、工事車両の搬入時に大雨が降り、高江の安永真環さんが「泣いている」とつぶやく。伊佐音子さんは雨に打たれながら「森の生き物たちを守れない」と涙を流す。その声を聞き阪口は「やしいX8(無限)」とノートに書き殴る。

資料館に抗議する市民らと、座す機隊員。7月24日、東村高江（菅野重利撮影）



7月24日 県外からの機  
動隊員がゲート周辺の警備  
に当たっていた。新垣和也  
は隊員とすれ違う際「ご苦  
劳さま」と声を掛けた。22  
日の住民排除で厳しい報道  
をしていたが、何が問題視  
されているかを知ってもら  
うためにも、いたずらに敵  
対した態度を取るべきでは  
ないと考えた。取材時以外  
は声を掛けるようにする  
と、多くは目礼で返してき  
た。何かを感じ取ってくれ  
る人がいたかどうか。

7月25日 チョウ類研究  
者の宮城秋乃さんと国頭村  
の菅久川を歩いた。原始の  
森に一番足を踏み入れれば、  
準絶滅危惧種のリユウ  
キユウチボシシシミが足  
元を舞い、耳を澄ませば、  
グチグチやホントウアカヒ  
ゲのさえずりが重なり合  
う。清流を口に含み、大き  
な深呼吸をしてみると、雷  
千絵の心はだちまち開放さ  
れていく。人間も動植物  
も、みんな大自然に生かさ  
れた命であることを痛感し  
た。

7月26日 北部報道部会  
議。東村高江と国頭村安波  
で一軒一軒を訪ねる住民ア  
ンケートを実施することを  
決める。

7月30日 アンケート初  
日。朝から夕闇が迫るまで  
高江区を巡り住民の生の声  
を聞き取る。阪口彩子は  
「こんな小さな集落で対人  
関係で住みにくくなったら  
終わりだ。交礼金やへりパ  
ツドの賛成・反対も何もな  
い状態を望んでいる」とい  
う言葉にショックを受け  
る。

記者強制排除

「悔しを」を記事に

8月

8月2日 高江から見上げる風景は眩しいほど綺麗だと聞き、議員里長利は後空を撮影するため高江に車を走らせた。豊まり返った高江で空を見ると満天の星が姿を現すかのよに輝いていた。多くの読者に伝たいと思いがから、シャッターを切った。

8月4日 高江郷長豊長直は記者会見で沖繩の基地問題と振興について「リンクしているのではないかと」思ふなどと語り「基地と振興のリンク論」を初めて認めた。会場を騒がした池田哲平は、メスを取りながらあつけにとられた。湧き上がると同時にこの政権は沖繩に今後、何をしてくるのかわからない」という恐怖心も抱いた。

8月5日 米軍北部訓練場の通称「N-1裏」ゲート付近に建設に抗議する市民が設置しているテントに押し、強制撤去されるの情報を受けて、市民ら600人が集会を開いた。集会后は沖繩防衛局が示したテントなどの撤去期限が切れる6日前、降も警戒し、多くの市民らがテントや付近に駐車した車を豊まりした。以降、沖繩防衛局にも夜間も含めた撤去を警戒し、市民らが数百人、数日間わたって付近に宿泊した。

8月9日 東村高江のN1ゲート前で資材搬入が行われ、規制する豊郷の機動隊員に80代の女性が「あんたのやっている仕事、自分のおし、おぼしに説明できぬぞ」と語り、機動隊員は値をさらした。反響は「基地がなければ、そもそ

もこんな場面は起きない。沖繩は基地によって今も傷つけられている」と思った。

8月11日 名護豊はヘリパッド建設の阻止行動に参加していた市民を公務執行妨害の容疑で逮捕した。米軍北部訓練場へのヘリパッド建設の阻止行動で逮捕者が出るのは初めて。男性は翌日に釈放された。以降、公務執行妨害などで逮捕者が続出する。

8月20日 東村高江で抗議活動をする人々を取材していた本紙記者が午前、機動隊に強制排除され、約15分間、隊員による人垣と車回の間に閉じ込められ、取材機会が奪われた。沖繩タイムズの記者も同様に排除され、一時閉じ込められた。弁護士や報道関係機関などは報道の自由の侵害と問題視し、各種の抗議声明などが発表された。

高江橋で機動隊に強制排除される。坂口彩子は泣きながら「メソメソである」と書きこむ必(憂)もあること(読者)見せるように泣いてた「戦の足音もきこえる」というのはまぶさではない、その時の状況と感情をノートにとった。

次長の松永勝利から強制排除の報を聞いた社全部アスラの知花里美は坂口に電話を入れた。「悔しかったです」。そう語る坂口に、知花は「その悔しさを記事にしてほしい」と言葉を込めて話した。

8月30日 沖繩防衛局は建設に反対する市民らが拠点としている通称「N1裏」のゲートから、約100名を強制的に排除した。ヘリパッド建設に反対する人々の進入を防ぐこと目的だった。26日、市民が豊郷の1部を撤去したため、沖繩防衛局は木の板や有刺鉄線を置いて、強化した金網を設置した。

8月26日 東村高江から豊郷村安波にまたがる豊郷70号で、午前5時半ごろから1時間半、ヘリパッド建設現場へ向かう作業員の車を建設反対の市民らが囲んで止めた。作業員と市民らは押し問答。シャッターを切る古壁一帯に、作業員の男性が「作業員にも基地反対の人はいるが、生活のためには仕方なくやっている。写真で顔は出さないで。仕事を辞めざるを得なくなる人もある」と訴えた。「ちよこと来てくれ」。降り込みに参加する市民に

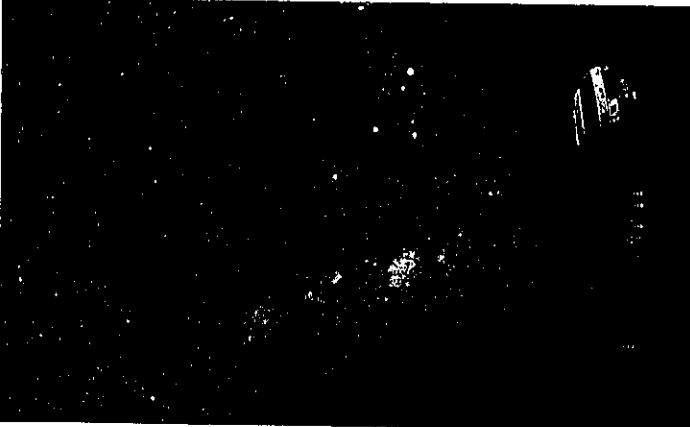
促され、N1裏のテントから訓練場に続く山道を進むと、100名ほどして「壁」が現れた。市民の進入を防ごうと、沖繩防衛局の機動隊が山道をぎざぎざに金網を設置していた。

有刺鉄線も張り巡らし、市民らを豊郷上りまで呼びよせる「壁」は、メソメソとバレスメソを隠せる「分断壁」を築こうとされた。塚崎里長は「壁」の前の壁をせんと立ち尽くす市民を写真に収めた。

8月29日 N1地区ゲート前、機動隊をよける機動隊員と抗議市民の男性が会話をしている。「ここに来たければ抗議している人が過激派ではなく、おし、おぼし」といつのかが分かったでしょう」と男性が話しかける。機動隊員は静かになつた。宮城久雄は豊郷外から来た機動隊の中にも、沖繩の現状を理解してもらえる人が少しでもいてくれたらと願った。

8月30日 「N1裏」の山林から現れた機動隊員約60人が隊列を組み、テント肉を通り抜けた。豊郷は取材に「ゲートから出るためだ」と説明した。当語義夫は市民らの抗議に「理をたけさ」と笑いはかき寄る。機動隊員の頭が隠れられない。

8月31日 ヘリパッド建設に反対する市民のテントの近くで、豊郷部豊郷は県の固有種で準絶滅危惧種リュウキエウワラナミシヤメスを写す。ここに、おぼしシャッターを切り続けた。



ヘリパッド建設に反対する市民らと機動隊員が衝突する様子(8月2日、東村高江(読者)が撮影)

自衛隊機空輸・県高裁敗訴

際立つ「無法ぶり」



三巴の座標を測ったヘリコプターが自衛隊のヘリコプターを撮影する。この写真は、自衛隊が抗議活動に備えて用意した。背景には、自衛隊のヘリコプターが飛行している様子が見える。写真提供：NHK。

らに足止めされていた工事作業員約10人を、警察車両3台でN1地区ゲート前まで運んだ。警察が作業員を警察車両に乗せて直接ゲートまで運んだのはこの日が初めて。

9月3日 基地の県内移設に反対する県民会議は米軍北部訓練場のN1地区ゲート前で集会し砂利搬入などを阻止する一斉行動を初めて開催した。集会は市民ら約300人が集まり、約4時間続いた。作業員が休みの日曜日を除き、7月22日の砂利搬入開始以来、初めて搬入作業が行われなかった。

9月5日 田吹連子氏は東村高江と国領村安波の現場に向かった。以前はアカシヨウノクチやノグチがひびき交わすこともあった木々の合間から、今は鋭い監視の目を向けられる。異常な光景に高江は異国になっ

てしまった。ショックだった。

9月9日 沖縄防衛局は民間の大型特殊ヘリを投入して、工事用の重機やその部品などを作業ヤードに搬入した。民間ヘリによる空輸は9月10日と13日にも行われた。

雷雨の日だった。金城実倫は早朝から雷鳴とノグチゲラの鳴き声を聞きながら米軍北部訓練場G、H地区ゲート前を見張っていた。晴れ間が見えた午後、聞いたことのないヘリの大きな音が聞こえてきた。目の前に白い大きな特殊ヘリが重機をつり下げて現れた。カメラを構えた。ファイナダーには防衛局の職員、機動隊員、数人の市民の姿が映っていた。全員がぼんやりと立ちながらヘリを見上げていた。

9月10日 突然、ヘリが辺りに舞った。森の中で

市民を取材していた長崎県民は震道に出て空を見上げ、自衛隊ヘリが機材をつり下げ、手の届かない低空飛行で工事現場を往復していた。「どこまでやるか」とつぶやいた。

9月13日 沖縄防衛局は陸上自衛隊のCH47輸送ヘリ2機を使用し、重機などを空輸した。米軍施設建設のために自衛隊機が出勤するのは異例。

9月16日 名護市辺野古の埋め立て承認取り消しを巡る不作為の違法確認訴訟の高裁判決が出され、県側の全面敗訴が言い渡された。知念征尚は、まるで行政機関のような判決内容に衝撃を受けた。三権が一体となって建設を強力に進めようとする動きを目の当たりにし、死者がいないだけで、中国や北朝鮮の弾圧を「独裁国家」と笑えなくなってきたと不安が募った。

9月21日 ヘリパッド建設工事に対する市民の反対が「東村民」を名乗る男性に眼鏡と携帯電話を奪われ、「ひき殺す」と脅された。安波留滞は地域住民に抗議運動に対する不満が募っているのを感じていたが、信じられない気持ちだった。

9月22日 市民らは米軍提供施設区域内にあるN1地区とH地区のヘリパッド造成地に進入して抗議行動を展開した。米軍提供施設区域内で本格的な抗議運動を行うのは初めてだった。以降、市民らはほぼ毎日わたって同区域内に入り、工事の阻止や監視などの行動を行った。

宮城征尚はテントで待機し、市民らが戻ってくるのを待つていた。

午後5時ごろ、抗議を終えた人々は次々とテントに帰ってきた。「たった数時間だけかもしれないが、工事を止めることができた」と話していた。宮城は「人たちが森を壊して造られる基地建設に反対しているのは、家族や友人、動物たちの大切な命を守るためなんだ」と理解した。

9月26日 臨時国会の所信表明で安倍首相はヘリパッド建設が条件の北部訓練場過半返還を「20年超で実現させる」と力を込めた。仲村良太は耳を疑った。一方的に期限を区切り、返還面積の大半をこっそり強引して一方的に「沖縄の負担軽減」と言う。一方、返還面積の大半をこっそり強引して一方的に「沖縄の負担軽減」と言う。

9月30日 北部訓練場に接する新川ダム付近で、国の特別天然記念物や環境省レッドリスト「絶滅危惧1A類」に指定されるノグチゲラが、餌を探しながら木から木に飛び移っていた。金良孝矢はヘリパッドで運用されるオスプレイの低周波音などが自然環境に与える影響を心配しつつ、ノグチゲラの姿をカメラのファインダーで追った。

他者への配慮を欠き、自らの成果達成だけを目標とするような一方的な論理展開にあせんとした。

9月28日 機動隊員が米軍提供施設内の工事現場周辺で、抗議市民を通報「トラロープ」と呼ばれる標識用のロープで斜面を引き上げるなどして排除した。

# 表面化した「差別」

10月

10月1日 3日前、機動隊に排除された時に腕や足にけがを負った女性が写真を見せにきた。おぼろげだったが、妻は「こんなことは誰も望んでいないはずだ」と感じた。

10月5日 炎天下で年配の方々が抗議していた機動隊に囲まれても反対の声を上げていた。豊田君は倒れた人や体調不良を訴える人がいないだろうかと思いつながら撮影を続けた。

10月8日 豊養徳官舎長官と面談した高江の仲久孝子区長の「(財政支援などの)国は当然やるべきじゃないのか。だれも好きのんで、基地を造ってほしいと言ってるわけじゃない」という言葉をメモする。阪口彩子は「この土地に生きる人の苦しみや怒りも、国は少しでも理解しようと考えたことがあるだろうか」とその日の日記に書いた。

10月11日 機動隊員が米軍基地敷内で工事作業員が駆逐し走行しているトラックの荷台に約40人ずつ乗っているのが確認された。豊養は「工事を妨害している」との情報があつた。早急に対応するためにやむを得ず工事車両に乗せてもらった」と説明した。

東村高江の通称「N1」の市民センター前で沖繩防衛局がレンタカー2台を8月から駐車していた。滝本店は隣りあみの市民に教えてもらった。車は動かすことなく放置しているという。ただ置いておくだけで毎日レンタカー2台分の税金が浪費されていくと聞くと、米軍ヘリパッド建設がとも負担なものに見えてきた。

10月17日 へリパッド建設の阻止行動をけん引してきた沖繩平和運動センターの山城博治議長が、米軍提供施設敷内での有刺鉄線を切断したとして器物損壊容疑で現行犯逮捕された。20日には豊養と公務執行妨害の嫌疑で再逮捕され、11月1日には那覇地検に豊養と公務執行妨害の罪で起訴された。山城議長は現在も名護署で拘留されている。市民からは、抗議運動の萎縮を招く山城氏の逮捕や長期の拘留が行われているとの声が上がった。

盛り込む市民の集会に、対馬丸に乗船し命を取り留めた平良啓子さんが参加していた。明豊南斗は「沖繩で戦死をさまよひ、厳しい戦後を生き抜いてきた戦争体験者に、また大森の思いをさせないといけないのか」と憤りを感した。

10月18日 大阪府警の機動隊員が建設に反対する市民らに対して「どこかかん

とんじや、ほけ。土人が」と発言した。同日、別の大阪府警の機動隊員は「黙れ、ここ、土人」と発言した。県内外から「沖繩差別だ、なごの批判の尻が上がり、問題になった。府警は同日、暴言を吐いた機動隊員2人を戒告の懲戒処分とした。大阪府の松井一郎知事は19日、2人の機動隊員に対して、短文投稿サイト「ツイッター」で「出張ご苦労様」などと投稿し、県内外から反発を招いた。

抗議する市民と機動隊員がもめ合い、騒音を飛び交っていた。明豊南斗は「批判されるべきは機動隊員個人でもなく、市民でもないはず。着陸帯建設の強行に加担させられる機動隊員も被害者だ」と胸が締め付けられる思いを感じながら、シャッターを切り続けた。

10月19日 「土人」発言について取材中の油田信吾は、ある警察官から「沖繩の人間として悲しくなつた。他の警察官は差別意識を持っていないとちゃんと伝えてほしい」と頼まれる。また別の警察官からは「発言はまじい、市民側が騒言を浴びせているのも事実だ。市民の個々の行動をきちんと確認して、良い所は良い、悪い所は悪いとしっかり書くのが新聞の役割だろう」と言われ、考えさせられる。

10月24日 N1ゲート前で、若い男性が突然車道に走り出し、機動隊に取り押さえられる。「(県外)マスコミが来ているし、しゃべりなごらや」と大声で叫んでいるのを聞いた油田信吾が、市民側の知人に「息をいかにせよめきて」と語り、「本当だね。でも命令するわけにはいかないから」とため息交りに話した。

10月31日 米軍北部訓練場のN1地区ゲートからトラックで搬入される100台分の砂利の量が初めて100台分を越えた。豊養徳官舎長は10月8日「へリパッド建設を年内で終わらせ、返還も年内にさう方面で米側と調整する考えを示したことを受け、砂利の搬入台数が増えた。へリパッド自体の工事が完了したとされる12月10日までに少なくとも500台分の砂利がN1地区ゲートからへリパッド建設現場に搬入された。市民の抗議の声をかき消すために、大型トラックがN1ゲート内に砂利を次々と運び込む。正午過ぎに1隻ゲートが閉まったため抗議が休憩に入り、市民が少なくなつた矢先、ゲートが再び開き、搬入が再開した。この日は当時最多となる計100台分の砂利が運び込まれた。内閣支持者は「まるで大憲打じゃないか」と舌々しい気持ちで、搬入台数を記録した。

# 県民同士の対峙

## 表情に苦しきも

### 11月

11月8日 高江での車両通行制限について、農業者は「公共の安全と秩序の維持を念頭に、必要措置を講じている」と回答した。担当者母「抗議の現場では、警察として目の前の違法行為

は看過できない。でもおかげで悪者だけじゃないと苦笑い。農業者は機動隊の抗議参加者など抗議の人間が建設現場で対峙する状況を感じて、抗議の現場では、警察として目の前の違法行為を

11月10日 抗議の市民ら、防

11月14日 国頭村安波の宇嘉川河口と米軍北部訓練場G地区付近なる訓練道の整備に使用する資材が民間へりによってG地区付近の作業ヤードに搬入され

11月15日 前日に引き続き民間へりを使った資材搬

11月18日 市民を囲む大勢の機動隊員の中に、吉田健一は事件記者時代に知り

11月24日 米軍北部訓練場のN1ゲート前で、機動隊員が「手を取り合えれば世界はまっくら踊り出す」と優しい言葉で歌いかける男性がいた。半額わかなは盛り込

む市民を強制的に排除した機動隊員に「このメッセージが届いているといいな」と思った。そう願いたいほど、常備隊では考えられない、市民への強制的な排除が続いている。どうすれば現場を見ていない人への様子や伝えられるか、そればかりを考えていた。

言野原村城原区のヘリパットの近くに住む泉忠信さんが何冊ものノートを見せられた。オスプレイが配備されてから、自衛隊近を米軍機が飛んだ回数と時間を詳細に記されていた。

「子や孫のためにこの現状を何とかしなければ」とつぶやぐ。友寄開は「この人は騒音被害と闘っている。飛行の監視は本来、国がやるべきことではないか」と思った。

11月25日 米軍北部訓練場のN1ゲート前の県道70号で、車を運転していた1人の女性が、工事への抗議の意味を込めて車を停止し、車の屋根に登ろうとした。機動隊員が「車の屋根に登ったら危ないよ」と止めていた。女性は「これで危ないのなら、オスプレイは何なのよ」と強引に口調で言った。機動隊員は問うには答えなかった。半額わかなは「機動隊員も答えを持ち合わせていないかもしれぬ」と感じ、女性と機動隊員のやり取りをノートに記し続けた。

# 着陸帯完成・オスプレイ墜落

## 懸念現実に不安拡大

### 12月

12月1日 午前9時半ごろ、ヘリパッド建設現場のN1地区に砂利などの建設

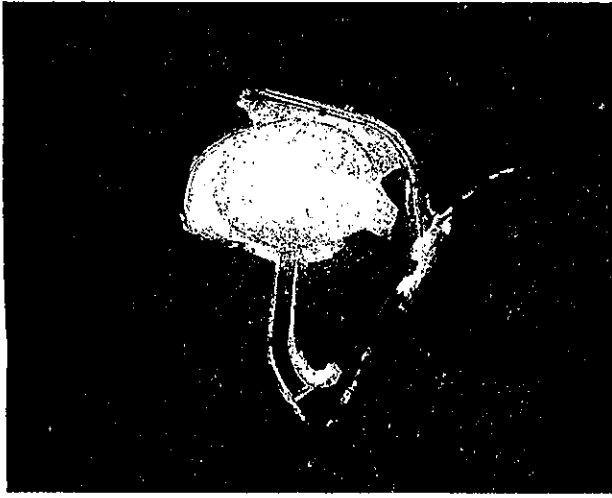


オスプレイ墜落後、N1地区に建設現場を抗議する市民。17日、資料高江の米軍北部訓練場（ヘリパッド）周辺で撮影。

資材を積んだダンプカーが次々と入っていった。外間勝は困り込む姿は異様としか思えなかった。

外間は北部支社に勤務していた2010、11年ごろの状況を思い出した。当時も工事が行われていたが、現在ほど強硬的な作業が進められることはなかった。国家権力が住民の意思を無視し、圧倒的な力で住民の抵抗を抑える姿を目の当たりにし、やりきれない思いになった。

12月2日 N1地区のゲート前には約180人が集まっていた。墜落したオスプレイが飛行を再開することについて、清水抽里は取材していた。「米軍統治下より今の日本政府の方がひどい」と話した70代の女性の言葉が胸に刺さった。



米軍北部訓練場のN1地区へ着陸帯建設中、17日、小型無線機で撮影。

トでは前日と同様に、ダンプカーによる建設資材の搬入が行われていた。基地内に入って工事を監視する市民から外間は話を聞いた。「私はいざれ逮捕されるかもしれない。それでも何もせずに工事が進むのを見ていることはできない」と話す人がいた。その覚悟に外間は驚いた。現場で起きていることをいかに報道するか、記者に必要なことは何か、自問自答した。

12月13日 「オスプレイが墜落した」。花城太はその知らせを聞いた時「ついにこの日が来てしまったか」と驚きながら思った。「法治国家でもない。民主主義もない。いつまでも沖

繩は差別を受けなければならぬのか」。そうつぶやきながら、カメラバッグを持って自宅を出た。

12月16日 日米両政府が米軍北部訓練場で建設してきたヘリパッドの完成を確認した。米軍が現場入りし、同訓練場の過半の返還の条件とされる6ヘリパッド全てが完成したと確認した。政府は「G地区」と呼ばれるヘリパッドと国頭村の宇嘉川河口部を結ぶ訓練道の整備については、最長で来年夏まで工事を継続する方針。ヘリパッドに近い東村高江墜落などでは騒音被害の増大が予想され、県民の反発が続いている。

オスプレイ墜落現場の名護市安部の集落で区民は取材に対し「何を積んでくるのか分からない」「もうこの海で捕った魚、貝などを食べていいの不安だ」と話す。古堅一樹は「区民は早く元通りの生活に戻りたい一心で正確な情報を求めている。日米政府は納得いく説明をするべきだ」と感じ、記事に反映させた。

12月19日 時折土砂降りの雨が降る中、高江のN1ゲート前には約180人が集まっていた。墜落したオスプレイが飛行を再開することについて、清水抽里は取材していた。「米軍統治下より今の日本政府の方がひどい」と話した70代の女性の言葉が胸に刺さった。

# 記者の視点



宮城 久緒 北部報道部長

米軍北部訓練場のヘリパッド建設工事を巡る政府の姿勢は、日本の行く末を暗示している。現場では非暴力による市民の抵抗が圧倒的な数と力で押さえ付けられ、表現の自由や思想信条の自由が堂々と侵された。多くの県民の反対の声を無視して工事が強行され「沖縄に民主主義はあるのか」という嘆きを現場で何度も聞いたであろう。

## 政府による無法地帯

### 県民の声で暴走待ったを

けた準備が始まったのは、参院選で新たな米軍施設の建設反対を掲げる伊波洋一氏が圧勝した翌日の7月11日だった。

以降、県外機動隊員5000人の投入、法的な根拠のない警察

がを脅かすなど凶悪な犯罪行為をしたわけではない沖縄平和運動センターの山城博治議長が、器物損壊や公務執行妨害などの容疑で約2カ月も勾留され、事態は異常ではないか。運動

をけん引してきた人々の逮捕と長期に及ぶ勾留は、運動の弱体化と萎縮が狙いと見られても仕方がない。

「ヘリパッドの建設現場は、まさに世界自然遺産登録を見守るやんばるの森だ。米軍北部訓練場の過半を返還するという美

ける準備が始まったのは、参院選で新たな米軍施設の建設反対を掲げる伊波洋一氏が圧勝した翌日の7月11日だった。

以降、県外機動隊員5000人の投入、法的な根拠のない警察がを脅かすなど凶悪な犯罪行為をしたわけではない沖縄平和運動センターの山城博治議長が、器物損壊や公務執行妨害などの容疑で約2カ月も勾留され、事態は異常ではないか。運動

をけん引してきた人々の逮捕と長期に及ぶ勾留は、運動の弱体化と萎縮が狙いと見られても仕方がない。

「ヘリパッドの建設現場は、まさに世界自然遺産登録を見守るやんばるの森だ。米軍北部訓練場の過半を返還するとい

ける準備が始まったのは、参院選で新たな米軍施設の建設反対を掲げる伊波洋一氏が圧勝した翌日の7月11日だった。

以降、県外機動隊員5000人の投入、法的な根拠のない警察がを脅かすなど凶悪な犯罪行為をしたわけではない沖縄平和運動センターの山城博治議長が、器物損壊や公務執行妨害などの容疑で約2カ月も勾留され、事態は異常ではないか。運動

をけん引してきた人々の逮捕と長期に及ぶ勾留は、運動の弱体化と萎縮が狙いと見られても仕方がない。

「ヘリパッドの建設現場は、まさに世界自然遺産登録を見守るやんばるの森だ。米軍北部訓練場の過半を返還するとい

ける準備が始まったのは、参院選で新たな米軍施設の建設反対を掲げる伊波洋一氏が圧勝した翌日の7月11日だった。

以降、県外機動隊員5000人の投入、法的な根拠のない警察がを脅かすなど凶悪な犯罪行為をしたわけではない沖縄平和運動センターの山城博治議長が、器物損壊や公務執行妨害などの容疑で約2カ月も勾留され、事態は異常ではないか。運動

をけん引してきた人々の逮捕と長期に及ぶ勾留は、運動の弱体化と萎縮が狙いと見られても仕方がない。

「ヘリパッドの建設現場は、まさに世界自然遺産登録を見守るやんばるの森だ。米軍北部訓練場の過半を返還するとい

ける準備が始まったのは、参院選で新たな米軍施設の建設反対を掲げる伊波洋一氏が圧勝した翌日の7月11日だった。

以降、県外機動隊員5000人の投入、法的な根拠のない警察がを脅かすなど凶悪な犯罪行為をしたわけではない沖縄平和運動センターの山城博治議長が、器物損壊や公務執行妨害などの容疑で約2カ月も勾留され、事態は異常ではないか。運動

をけん引してきた人々の逮捕と長期に及ぶ勾留は、運動の弱体化と萎縮が狙いと見られても仕方がない。

「ヘリパッドの建設現場は、まさに世界自然遺産登録を見守るやんばるの森だ。米軍北部訓練場の過半を返還するとい



# スタートから1年

## 沖縄の心表現、51作品掲載

### 平和のうた

沖縄に受け継がれてきた自然を愛する精神文化を助け合いの心や 芸術を敬 びたてて表現する会を

発着しようと始まった。俳句、川柳、短歌、琉歌を対等に扱い、特に1回作品を掲載。4分冊のしきり選で、意に添えてるが、この年、その二選選者を扱い、選考を行ってきた。一般選考は、田原裕美さん(詩)、高田隆太郎さん(俳句)、中野新風(東)、前田登喜さん(ひめゆり)、和歌新選(朝野幸子)、お二三さん(漫画家)が

務めた。歌あまの住んでいる場所や年輪はともかく、作品の持つ言葉や意味が愛おしい。まきをまなかならぬままれ

### 年間賞の作品

これより掲載された作品の中から、しきり選考と琉球新報文化部の部長、担当記者がそれぞれ印象に残った作品を挙げ、評価の高かったものを最優秀・優秀に選んだ。(敬称略、年師は掲載時)

- ▽最優秀  
照徳幸彦 鹿野やみれ咲く  
那覇市 伊勢波清子(8)
- ▽優秀  
蝶子のしりと響く 養後かな  
読利 新崎海(8)
- ▽川柳  
▽最優秀  
修繕見た母が示りし平和だね  
北中城村 宮澤博(8)
- ▽優秀  
平和こそかきをながかきなんだ  
うるま市 べりーだら(8)
- ▽短歌  
▽最優秀  
夏風光朝の輝く声 琉球新報 ならまぐらひら  
う  
糸満市 玉藻孝子(1)
- ▽優秀  
三層母の手の甲の字子この画の戦慄を憂く  
悲しい  
大真村 金部孝子(1)
- ▽短歌  
▽最優秀  
おひらき 豊子この世界とをらぬ 健健ききききき  
の姿  
豊崎市 石川真子(8)
- ▽優秀  
継糸ははち和嶺 嶺の和嶺 嶺に仕動 嶺を和嶺ら  
な  
那覇市 神里孝子(1)

### 文化

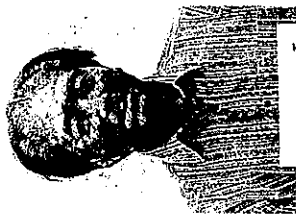
### 季語の働きと洞察力重視

俳句選者 太田 幸子  
世界一短い言葉といわれる俳句は、十七音を基本とし、言葉の力や季語の働きが大切である。特に季語は、作意の言いだしと季節感、そして、時間や空間を象徴してなす役割をしてくれる。平和のうたの俳句選にあたっては、季語の働きと洞察力のある目で捉え、秋などであるかを判断して、平和を反戦をその言葉を用いずにかに表現するかは俳句の妙といえるであろう。応募は9歳から90歳までの幅広い年代から寄せられた。



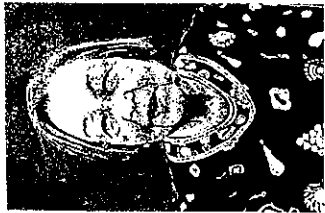
### 戦時知る人の減少 痛感

琉歌選者 仲田 栄松  
私は、昨年の12月から今年11月まで、平和のうたの審査員(選考)を任された。審査にあたって感じたことは、「平和のうた」への応募者が年々減少し、しかも応募された作品には戦時の形勢をめた人たちの胸を打つ季歌がなかったのは残念であった。これは真の歴史を知る人が減少したためであろうか。やがて戦時の話も話話になるかと思えば、うる悲しい思いであった。



### 「平和への意識」に意義

短歌選者 屋部 公子  
平和のうたの掲載が始まって1年が過ぎ、小学生から90歳までの幅広い年齢層の応募が、かつての地上戦のことや、現在の基地問題、沖縄特産の海・山の自然美に平穏な日常のことを、それぞれの情景や心境で歌い、平和の大切さを伝えている。戦後70年余り戦争の爪痕が日本中で、忘れがちな平和のありがたさを意識する一端としても、この1年の掲載は意義あるものだったと思う。



### 沖縄こそその作品発信

川柳選者 大田 かつら  
思えば昨年12月に平和のうたがスタートした。「おびきくを世界へ」。なんぞできなヤツチーしつなかなど、感動したものです。ウチーチーの「おむくろ」の平和運動が花開いた瞬間と思ったものです。川柳の選考として、ウチーチーが中心と定まる作品を採り出すことの難さを深く心に留め、これからも励みたく思います。4名の選考委員(一般選考)の皆さま、お付き合ひありがとうございました。



### 「平和のうた」作品募集

「平和のうた」は来年から第2巻まで、引続き作品を募集します。対談、詩、歌、俳句、川柳、小説、絵画、写真、音楽、漫画、児童文学、学芸会の作品も募集します。

応募先は、〒900-0001 那覇市久原1-1-1 琉球新報文化局 編集課 平和のうた編集部。問い合わせ先は、電話 098(892)5182。



# 差別と「暴動」議論

## 写真家ら大阪でシンポ

「ゴザ暴動プロジェクト in 大阪」(「都市と暴動」シンポジウム実行委員会主催)の締めくくりとなるシンポジウムが18日、大阪市の船場アートカフェ辰野ひらのまちギャラリーで開かれた。計5時間にわた

り、東京と大阪で起きた暴動との比較や、ゴザ暴動の現場を知る写真家らによるトークが繰り広げられ、約60人が耳を傾けた。(23日付文化面で特集)

シンポジウムは「都市と暴動」をテーマに開かれた。第1部はNPO釜ヶ崎支援機構の山田實理事長、東京女子大の藤野裕子准教授、大阪市立大の山崎孝史

教授がそれぞれ「西成(釜ヶ崎)暴動」「日比谷焼き打ち事件」、ゴザ暴動について背景などを報告。3カ所の事例を基に、偶発的なことが構造的差別に対する不満と結びつく過程や、暴動の中に存在する「秩序」について考察した。

第2部のパネルディスカッションは写真家の比嘉豊光さん、松村久美さん、小橋川共男さん、元NPOゴザまち社中幹事の古堅宗光さん、沖国大非常勤講師の恩河尚さん、今郁義さん(コーディネーター)が登場。

古堅さんは、ゴザ暴動時に攻撃対象が車のみで米兵には向かなかつた点を挙げ「個人が民族や国、宗教を代表できるわけではない。違いを認める精神は普遍的なものだ」と強調。恩河さんは「ゴザ暴動の歴史的意義は検証し続けたいといかない」と述べた。

# 沖繩学習旅行記念 那覇で教育シンポ

あす、和光・和光鶴川小

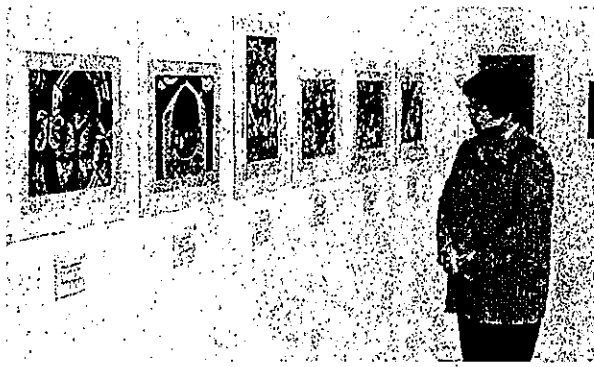
「和光小学校・和光鶴川  
小学校沖繩学習旅行30周年  
・20周年感謝の集い in 沖  
繩」が22日午後6時から、  
那覇市前島のリゾネックス  
那覇で開かれる。記念誌代  
2千円。

「沖繩修学旅行の草分け」  
と言われる東京都の両校の  
学習旅行が節目を迎えたの  
に合わせて、沖繩への感謝  
の気持ちを伝え、戦争体験  
者が少なくなる中での平和  
学習の在り方を考えるシン  
ポジウムを開催する。

シンポジウムには行田稔  
彦（元和光小・和光鶴川小  
校長）、宮城晴美（女性史  
家、和光小のガイド）、長

堂登志子（和光鶴川小のガ  
イド）、太田正一（富士国  
際旅行社社長）、玉城江梨  
子（琉球新報記者）の5氏  
が登壇し、「沖繩」から学  
ぶ現代的な意義、戦争体験  
者が少なくなっていく中で  
の沖繩学習・平和教育の展  
望について意見を交わす。  
問い合わせは和光鶴川小  
☎042(736)003  
6。

子どもたちが描く  
「戦争と平和」展  
25日まで、県立博物館・美術館  
沖縄・ベトナム「子どもた  
ちがみた戦争と平和」絵画



展(同実行委員会主催)が20日、那覇市の県立博物館・美術館県民ギャラリーで始まった。写真。25日まで。ベ

トナムの子どもたちが戦争や平和をテーマに描いた作品と、県平和祈念資料館が毎年実施する「児童・生徒の平和メッセージ展」の作品が展示されている。

ベトナムと県内の子どもたちの作品を同時に展示する企画展は県内では初めて。ベトナムでは2012年に開催され、3万5千人が鑑賞したという。ベトナム戦争を撮影した報道写真家の石川文洋さんの写真も展示されている。

開会式で、照屋義実実行委員長は「子どもたちの純粋で素直な目で捉えた戦争と平和を見てほしい」と呼び掛けた。ホーチンミン市からフィン・ゴック・ヴァン戦争証跡博物館館長らも出席した。入場無料。問い合わせは☎090(9787)5244。

# 司法の意義どこへ

## 「中立と感じず」

### 県民落胆、憤り広がる

翁長雄志知事による埋め立て承認取り消しを巡る違憲訴訟で、県の敗訴が確定した20日、県内各地で「三権分立の放棄だ」や「県民の声が聞き入れられない」など、憤りや悲しさがにじむ声が上がった。

那覇市に住む桃原正博さん(69)は「井筒も弱かかった最高裁は、自ら三権分立を放棄している」と指摘。「審議もしないのだから、何のための最高裁なのか。最高裁が地方自治をないがしろにした」と憤った。

沖縄市役所を訪れた照屋悦子さん(68)も同市には「沖縄の歴史や状況を知らない人が判断をしている感じだ」と話した。

オスプレイが墜落した名護市安部の海岸を訪れた名護市の会社員・金城武伸さん(39)も墜落して改めて危険性を考えるようになった。「安心して暮らすためにも、知事や名護市長は権限を駆使して抵抗してほしい」と力を込めた。

南城市役所大里庁舎を訪れた50代の女性は判決に納得がいけないし、中立と感じない。初めから沖縄に新基地を造ると決めた府は、国民の声を聞いて決めているのではないかと悲しむと話した。

那覇市の久高るいさん(19)も専門学校生には「政府は、国民の声を聞いて決めたはずだ」と話した。



国が県を相手に提起した不作為の違法確認訴訟で、県の敗訴が確定し、首相官邸前で抗議する人たち―20日

# 生存権否定に怒り

## 東京2カ所で緊急集会

【東京】名護市辺野古の「新基地建設に向けた埋め立て承認の取り消しを巡って最高裁が20日、県側の敗訴を言い渡したことに対し同日夕、東京の衆院議員会館ではオール沖縄会議の緊急報告集会が、また首相官邸前では沖縄一坪反戦地主会、関東ブロックなど4団体が主催する、抗議集会が相次いで開かれた。オール沖縄会議の高里鈴代共同代表は「判決内容は、戦争をする米軍基地の建設に司法がお墨付きを与えたものだ。沖縄の生存権を否定してい

る」と批判し、辺野古新基地の建設をさせないよう「一緒に進んでいこう」と、連帯を呼び掛けた。衆院議員会館で開かれた緊急報告集会に約300人が参加。高里さんは「判決はオスプレイや新基地を県民が許さないと立ち上がったことへの拒否であり、沖縄の生存権の否定だ」と語り、辺野古新基地の建設に向けた埋め立て承認の取り消しを巡って最高裁が20日、県側の敗訴を言い渡したことに対し同日夕、東京の衆院議員会館ではオール沖縄会議の緊急報告集会が、また首相官邸前では沖縄一坪反戦地主会、関東ブロックなど4団体が主催する、抗議集会が相次いで開かれた。オール沖縄会議の高里鈴代共同代表は「判決内容は、戦争をする米軍基地の建設に司法がお墨付きを与えたものだ。沖縄の生存権を否定してい

る」と語り、辺野古新基地の建設をさせないよう「一緒に進んでいこう」と、連帯を呼び掛けた。衆院議員会館で開かれた緊急報告集会に約300人が参加。高里さんは「判決はオスプレイや新基地を県民が許さないと立ち上がったことへの拒否であり、沖縄の生存権の否定だ」と語り、

縄の生存権の否定だ」と語り、気を強めた。沖縄選出国会議員から、赤嶺政賢衆院議員と伊波洋一参院議員が連帯のあいさつをした。首相官邸前では最高裁判決などに抗議する集會が開かれ、二百数十人が「沖縄をないがしろにするな」などと怒りの声を上げた。

「司法が機能していない」「アメリカの植民地状態だ」と批判の声が上がった。

呉屋守将共同代表は「今回の判決は最高裁の権威を失墜させるもので、(司法が)いかに行政に寄っているかを示した」と指摘。「知事は持ち得る全ての権限を最大限駆使して一日も長く辺野古の工事再開を止めべきだ」と述べた。

「オスプレイの墜落から飛行再開の過程や今回の判決を見てみると、沖縄、日本はアメリカの植民地とは思えない」。共同代表を務める玉城愛さんは「三権分立が崩壊し、法治国家でない部分が明らかになっている」と批判し「残念なことが続いて、反応することにも疲れを覚えてしまう」と落胆の声を漏らした。

## 「最高裁の権威失墜」

### 「オール沖縄会議」も批判

県の敗訴を受け、名護市を目的とする「オール沖縄 辺野古への新基地建設阻止」会議のメンバーからも、

だ」と判決を支持する声や「県内に移設しても危険性は変わらない」と批判する声などが上がった。

字宜野湾郷友会の宮城政一理事(73)は「裁判所もあてにならないのか」と肩を落とす。古里は飛行場のフエンス内にある。「基地が無くなればうれしいが、同じ県民に押し付けるのはちむぐるさん(心苦しい)。オスプレイは名護で落ちた。移設しても危険性は変わらない」と訴えた。

承認取り消しが飛行場の固定化を招くとして無効確認などを求める訴訟団の平安座唯雄原告団長(71)は「やっと確定した。20年も続く問題を今更止めてどうするんだ。県が今後もあらゆる手法で移設を阻止するなら看過できない」と語気を強めた。

## 宜野湾市民 割れる意見

【宜野湾】最高裁の判決を受け、米軍普天間飛行場を抱える宜野湾市民からは20日、「辺野古移設が近道



# 抗議市民、決意新た

## 安部区民に不安の声

【名護】最高裁判決で県の敗訴が確定したことを受け、米軍キャンプ・シユワブゲート前で反対運動を続ける市民らは判決を冷静に受け止めると同時に、米軍

普天間飛行場の辺野古移設阻止へ向けた決意を新たにした。13日夜にオスプレイが墜落した安部区の区民からも辺野古移設に伴い、一層の危険性増加へ不安の声

が聞かれた。

安部に住む宮里武市さん(74)は辺野古移設が実現した場合の飛行ルートに安部区が入ることに「普天間からこちらではなく、県外へ持って行った方がいい。沖縄だけではなく、全国で分かち合う方がよい」と強調した。ヘリ基地反対協の安次富浩共同代表はオスプレイの危険性を検証せずに判決に至ったことに「法の番人でなく、米国の番犬に成り下がった。翁長雄志知事や稲嶺進名護市長を支え、闘いたい」と意気込んだ。

米軍のヘリパッド建設現場を警備する機動隊派遣は違法として、東京地裁に入る住民訴訟の原告ら＝20日午後、東京・霞が関



# 「機動隊派遣は違法」

## 着陸帯警備 都民、東京地裁に提訴

東村と国頭村に広がる米軍北部訓練場のヘリコプター離着陸帯（ヘリパッド）建設現場を警備するため、警視庁が機動隊員を派遣しているのは違法な公金支出だとして、東京都民183人が20日、警視庁と派遣決定時の前総監に対し、派遣した隊員の給与約2億8千万円を都に支払うよう求める住民訴訟を東京地裁に起こした。

原告は映画監督の高畑勲さんら。記者会見した高木一彦弁護士は「自分の税金がなぜ沖縄の弾圧に使われるのかという声が都民から上がっている」と話した。訴状によると、機動隊員約140人は7月から東村高江に派遣され「都民の保護に当たるべき多くの警察官を長期間他県に派遣するのは違法。警備行動で住民に弾圧を加えた違法もある」と主張している。

原告らは10月、都公安委員会に派遣中止を勧告するよう求めて住民監査請求をしたが、都監査委員が11月、「機動隊員の給与は沖縄への派遣にかかわらず、継続的に支出されている」として却下したため、提訴した。警視庁の友利英昭訟務課長は「訴状が届いていないのでコメントできない」としている。

きょう那覇で

## 「高江音楽祭」

石原岳さんら出演

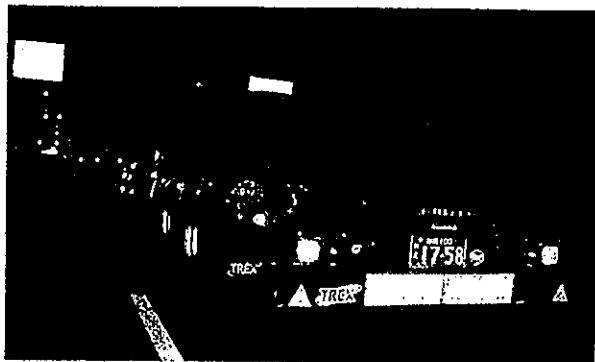
那覇の人にも高江のことを知ってほしい。10年以上前から東村高江に住み、森の中で音楽祭を開催してきたミュージシャン石原岳さん(45)が21日正午から同日夜まで、那覇市の県庁前県民広場で「高江音楽祭」を開く。音楽を通して、高江を知ってもらおうつもりだ。

「熱い気持ちは熱いままぶつけては駄目。冷まして手渡すくらいの気持ちでないと、受け取ってもらえない」との思いから、音楽祭という形で高江を知るきっかけを提供する。出演者はマルチアクト、高江の住民が参加する高江フラなど多彩だ。「音楽が好きだけでなくもいい。まずは来て知ってほしい」と、普段は高江に来られない人に参加を呼び掛けた。

# 墜落機体残骸 普天間へ搬送

現場では回収作業継続

【中・北部】米軍普天間飛行場所属のオスプレイが名護市安部に墜落した事故で、米軍は機体の残骸を20日未明に、うるま市の米軍ホワイトビーチから宜野湾



市の米軍普天間飛行場にトラックで運んだ。写真。操縦席や胴体の部分など大型の機体の残骸で、米軍は19日に墜落現場の名護市安部から、ホワイトビーチに船で運び込んでいた。

2台のトレーラーに積まれた残骸は、20日午前1時10分にホワイトビーチを出発し、同50分に普天間飛行場の野嵩ゲートから基地内に入った。機体は飛行場北側の格納庫に運ばれた。

オスプレイが墜落した現場では20日午前から米軍が回収作業を続けた。ゴムボートに乗った米軍関係者はしゃぐ様子も見られた。プロペラ部分は浮輪を巻き付けるなどして引っ張る作業をしていたが動かず、回収作業が続くとみられる。

# 幕切れあっけなく

## 「断念まで闘う」

### 知事、不退転の決意強調

#### 辺野古県敗訴

「新基地建設は憲法で保障された地方自治の本旨を侵害するものとなる」との訴えを審理する中で、憲法の審判人は県の訴えを切り捨てた。法曹関係者からは20年前の代理審判判決よりも後退したとの指摘もあった。違法確認訴訟での県敗訴を受け、「深く失望」と無念さをにじませた翁長雄志知事は、自らを書いた立憲をまっすぐに米統治下の住民による自治権獲得の闘いに触れ「県民は今後も新基地建設断念まで闘い抜くもの」と信じていると述べ、結果を呼び掛けた。オスプレイの事故の懸念が全く拭えない県民から好「新基地建設で危険性の解消ははなかな」と痛切に訴える声が上がった。（一面に関連）



辺野古違法確認訴訟の最高裁判決を受け、県庁で開かれた翁長雄志知事（奥中央）の記者会見  
＝20日夜

最高裁が弁論を開かない。淡々と質問に答えた。しかし、批判の言葉は強かった。と決定した時点で想定して、最高裁の判決に「地方埋め立て承認の取り消しを取り消す手続きを進めると説明する一方、別の権限行使による新たな発掘を見据え「辺野古に新基地は造らせない」と不退転の決意を強調。22日に開かれる「オスプレイ撤去を求める緊急抗議集会」への参加を表明し、オスプレイ配備撤回に向けた決意も示した。

会見に同席した弁護士は、政治的判断がたじろ最高裁の判決や和解案を拡大解釈する政府の態度に語気を強めたが、翁長知事が強調したのは「県民一丸」で今後も闘うという意志だった。

「米軍統治下時代、苛烈を極めた米軍との自治権獲得闘争を、粘り強く闘ってきた沖縄県民は、日米両政府が辺野古新基地建設を断念するまで闘い抜くもの」と信じている。会見冒頭のコメントで、翁長知事は県民への「メッセージ」を発した。質疑の中でも「闘い決意、県民と共に歩んでい

きた」と呼び掛けた。就任から2年、最高裁で

敗訴という厳しい節目を迎えたが「2年前の厳しきよりは厳しくない。あの時は動こうにも動けなかった」と、就任時よりの世論や周囲の環境が好転しているとの認識を示し「今まさにスタートに立った。これからが県民の踏ん張りどころ、力の出しどころだ」と強調した。

## 池宮城紀夫弁護士

県の主張を全て認めず、国の主張を写した判決だ。公有水面埋立について、前知事の判断を適合としているが、昨今のオスプレイ訓練から分かる通り、住

### 「沖縄殺し」の判決

宅地上空を飛ばないとしながらも飛んでいる実態がある。十分な審理がないまま皮相的な文言を並べ、判断から逃げている。県民の人権や戦後の歴史を考慮

しない「沖縄殺し」の判決だ。砂川事件の最高裁判決を巡り、当時の田中耕太郎最高裁判官がマッカーサー駐日米大使と判決前に密通した時から、憲法の上に日米安全保障条約があるという意識が歴史的な水脈となり、現代の司法にも続いている。行政、立法の行き過ぎをチエックするのが司法の役割だが、司法の独立を限りなく捨てており、汚点を残す判決だ。

局長

(元代理署名訴訟弁護士事務

# 「沖繩の声聞け」

## 最高裁 傍聴席から怒号

「本件上告を棄却する」  
10秒にも満たない時間で、名護市辺野古の埋め立て承認取り消しを巡り、昨年11月から続いてきた一連の「辺野古訴訟」は県側敗訴で終結した。あっけない幕切れに、傍聴席からは最

高裁への怒りの声が飛んだ。県側代理人も判決内容に納得できない様子を見せ「もう少しきちんと審理してほしい」との声を漏らした。

「沖繩の声を聞け」「これが最高裁なのか」。主文

だけを読み上げ、閉廷を告げる鬼丸かおる裁判長に、傍聴席にいた県側支援者らが怒声を上げ続ける。その傍聴席に目を向けることもなく、鬼丸裁判長ら4人の裁判官は足早に法廷を立ち去った。

判決言い渡しから約2時間後、法廷で判決を聞いた

謝花喜一郎知事公室長や県弁護士は落胆を隠さずに、報道陣への質問に答えた。竹下勇夫弁護士長は「表層的というか、通り一遍というか、非常にあっけない判決で、衝撃を受けている」と淡々と感想を口にしながらも「本当にそうなのか」という内容だ。もう少し踏み

込んできちんと判断してほしいかった」と言葉に悔しさをにじませた。

# 「棄却の背景に 本土の無関心」

代理署名裁判長、大塚さん

20年前、福岡高裁那覇支部裁判長として代理署名訴訟を指揮した大塚一郎さん

(82)は、弁論を開かず棄却した背景に「沖縄では注目されていても、本土では問題にならない」という雰囲気があった」と述べ、最高裁の決定に本土の無関心が影響したとの見方を示した。

代理署名訴訟は最高裁の大法廷で弁論が開かれた。大塚さんは「最高裁も問題

の重要性を認識し、国民に広く理解してもらおうという気持ちがあった」と当時を振り返った。



# 工事再開

## 最高裁・県敗訴

▷上

東京の最高裁で、県敗訴の判決が言い渡されたのはほぼ同



名護市辺野古の集落(2013年10月30日(ハ)から撮影)

### 辺野古区民

# 政府寄り判決思い複雑

静に受け止めた。12日に県敗訴の見通しが一斉に報じられた後の翌日夜、名護市安部の海岸へオスプレイが墜落し、墜落からわずか6日で米軍は飛行を再開した。辺野古移設反対の区民らでつくる「命を守る会」や「区民の会」の代表として活動してきた西川さん。日米の対応にはあきれ果てた。

住民の命が危険にさられる中、政府も司法もまともに向き合っていないとは思えない。「怒りを通り越して悲しい。沖縄を植民地扱いしているのかと思う」と訴える。反対の声を「二見以北や市全体へ輪を広げていかないといけないだろう」との思いを抱く。

西川さんは1997年1月、許田正儀さん(67)は条件付きで「命を守る会」を結成し一時はメンバーが70人に達した。「海に漬かつてでも阻止する気持ちはある」と話すおばあさんがいた。戦争体験した世代からは「戦争を起こす基地を二度と造らせない」との思いが伝わる。次々に高齢化し、亡くなつていく人々もいる。だからこそ「簡単に『諦める』

容認の立場を取り「辺野古は基地の恩恵を受けながら地域経済が成り立ってきた」と基地と共存してきた背景を示す。「条件付き容認だが、条件が満たされないと反対だ。しかし(国は)反対しても(基地を)造るだろう」と述べ、建設するならば区民への補償が必要だと強調する。今回の最高裁の判決について

## オスプレイ 高まる不安

「国も県も行政だ。130万人余の県民に関する判断を、一裁判官の判断に委ねるならばおかしい」と指摘し、国会で議論を尽くすなどの別の場が必要ではないかとの見方を示す。

米軍の訓練に対し、日本政府は制止できない状況下で事故が繰り返されてきた経緯がある。米軍普天間飛行場の危険性除去を巡っては「向こうで危険なものが、ここで安全だとなるのはおかしい。いくら(集落の)上空を飛ばないと云っても」と安部に墜落したオスプレイの例も挙げて危険性を強調した。(古堅一樹)

名護市辺野古の埋め立て承認を巡り、国が県を相手に提起した不作為の違法確認訴訟で最高裁は県の訴えを退けた。工事再開が迫る中、関係者の思いを迫った。

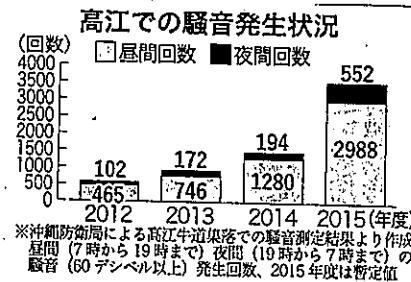
# 高江区騒音6.4倍

## 防衛局測定 年平均値も悪化

沖縄防衛局が東村高江の米軍北部訓練場周辺で実施している騒音測定調査で、2012年度以降、60デシベル以上の騒音発生回数が昼夜を問わず激増したほか、測定値の年間平均値も悪化している。騒音被害が年々拡大していることが、2015年度に公表された。赤嶺政

問わず激増したほか、測定値の年間平均値も悪化し、周辺住民への騒音被害が年々拡大していることが、2015年度に公表された。赤嶺政

により判明した。資料によると、ヘリパッドが先行供用されている「N4」地区周辺の牛道集落における15年度の騒音発生回数（暫定値）は昼間（午前7時～午後7時）は2988回、夜間（午後7時～翌午前7時）は552回で、それぞれ12年度と比較して6・4倍、5・4倍だった。「航空機騒音に係る環境基準」で定められたLden（エルデン、時間



高江区騒音測定値の年間平均

計測地点	2012	13	14 (年度)
牛道	37db	40db	40db
車	36db	37db	39db

(Lden db = デシベル 沖縄防衛局調べ)

帯補正等価騒音レベル)も12年度の年間平均37デシベルから13、14年度は40デシベルに増加するなど、周辺住民への負担増加は明らかだ。

防衛局は15年度の年間データと16年度の4、11月までの暫定値を公表していない。東村と県は7月以降、これらのデータを早急に公表するよう再三要求してきたが、防衛局は「測定機の老朽化に伴い、音の種類の種類に時間を要する」とし、応じていないという。14年度分については15年の8月ごろには公表している。

暫定値ではあるが、15年度の騒音発生回数は前年度と比較して2・4倍になることから、県や東村の職員からは「年間平均測定値も前年度より高くなる可能性が極めて高い」「北部訓練場の一部返還前には出したくない数値なのだろう」とい

いような声も聞かれた。

# 返還式の欠席 東村長に要請

住民の会など

【東】ヘリパッドいらな  
い住民の会と高江ヘリパッ  
ド建設反対現地行動連絡会  
は20日、東村役場を訪れ22  
日の「北部訓練場返還式典  
への出席をやめることを求  
める要請文」を上原朝文総  
務財政課長に手渡した。宛  
先は伊集盛久村長。

要請文は13日のオスプレ  
イ墜落事故を受け、新たに  
造られたヘリパッドでオス  
プレイが使用されると「住  
民の生命と生活が脅かされ  
る」と明記した。

# 北部訓練場内で オスプレイ訓練

N4地区着陸帯使用

【ヘリパッド取材班】垂  
直離着陸輸送機MV22オス



米軍北部訓練場「N4地区」で「タ  
ッチ・アンド・ゴー」の訓練を繰り  
返す2機のオスプレイ。20日午後、  
東村高江（桐島瞬氏提供）

プレイの飛行が再開された翌日の20日夕、米軍北部訓練場ですでに供用されているN4地区のヘリコプター着陸帯（ヘリパッド）で、オスプレイ2機が着陸してすぐ離陸をする「タッチ・アンド・ゴー」の訓練を繰り返した。

# 山城議長ら2人起訴

## 辺野古抗議 2人は起訴猶予

那覇地検は20日、普天間飛行場移設に伴う新基地建設に抗議するため、名護市

辺野古の米軍キャンプ・シユワブゲート前でコンクリート製ブロックを積み上げて、工事用の資機材の搬入と沖縄防衛局の業務を妨害し、威力業務妨害容疑で逮捕されていた山城博治（64）と平和運動センター議長（64）を同罪で起訴した。

山城議長と同時に逮捕されていた男性3人のうち、宜野座村に住む男性（66）は

起訴されたが、名護市に住む男性2人は起訴猶予とな

り、同日中に釈放された。起訴状によると、山城議長と男性は、1月28日から30日までの間、キャンプ・シユワブのゲート前にコンクリート製ブロックを積み上げてゲートをふさいだ。またブロック上部に座り込んだり、工事車両の前方に立ちふさがったりした。